

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国立大学法人
香 川 大 学

《目次》

大学の概要			
(1) 現況	1		
(2) 大学の基本的な目標等	1		
(3) 大学の機構図	2		
全体的な状況			
1. 教育研究等の質の向上の状況			
■教育に関する取組	4		
■研究に関する取組	7		
■社会貢献に関する取組	9		
■グローバル化に関する取組	12		
■附属病院に関する取組	13		
■附属学校に関する取組	15		
2. 業務運営・財務内容等の状況	17		
3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況			
■ユニット1 地域からの要望を踏まえた教育研究組織の見直し	18		
■ユニット2 チャレンジ精神や課題解決力を養う教育	19		
■ユニット3 研究の国際的な展開	25		
■ユニット4 グローカル人材の育成	28		
項目別の状況			
I 業務運営・財務内容等の状況			
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
年度計画の進捗状況	32		
特記事項	36		
(2) 財務内容の改善に関する目標			
年度計画の進捗状況	38		
特記事項	42		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
年度計画の進捗状況	43		
特記事項	45		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
年度計画の進捗状況	46		
特記事項	49		
II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	51		
III 短期借入金の限度額	51		
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	51		
V 剰余金の使途	51		
VI その他			
1 施設・設備に関する計画	52		
2 人事に関する計画	54		
○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	56		

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人香川大学

②所在地

幸町キャンパス（法人本部）：香川県高松市幸町
林町キャンパス：香川県高松市林町
三木町医学部キャンパス：香川県木田郡三木町
三木町農学部キャンパス：香川県木田郡三木町

③役員 の 状況

学長名：長尾 省吾（平成27年10月1日～平成29年9月30日）
 寛 善行（平成29年10月1日～平成33年9月30日）
理事数：5名
監事数：2名（非常勤1名を含む）

④学部等の構成

《学部》

教育学部
法学部
経済学部
医学部
工学部
農学部

《大学院》

教育学研究科
法学研究科
経済学研究科
医学系研究科
工学研究科
農学研究科
地域マネジメント研究科

《図書館》

中央館
医学部分館
工学部分館
農学部分館

《博物館》

《機構》

四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構
危機管理先端教育研究センター
地域強靱化研究センター
企画調整室

国際希少糖研究教育機構

《学内共同教育研究施設》

大学教育基盤センター
アドミッションセンター

学生支援センター
キャリア支援センター
生涯学習教育研究センター
四国グローバルリーガルセンター
総合生命科学研究センター
微細構造デバイス統合研究センター
瀬戸内圏研究センター
総合情報センター

社会連携・知的財産センター
《インターナショナルオフィス》

国際研究支援センター

留学生センター

《保健管理センター》

《戦略室》

学長戦略室

教育戦略室

研究戦略室

地域連携戦略室

《広報室》

《大学評価室》

《男女共同参画推進室》

《大学連携e-Learning教育支援センター四国》

⑤学生数及び教職員数

学生総数 6,490名（188名）

学部 5,661名（38名）

大学院 716名（78名）

聴講生・研究生等 113名（72名）

※注（ ）内は留学生数を内数で示す。

教職員数 1,909名（126名）

教員 601名（118名）

職員 1,308名（8名）

※注 休職者を含む。

（ ）内は附属学校園の教職員数を外数で示す。

(2) 大学の基本的な目標等

香川大学は、「世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する。」ことを理念とし、地域社会の課題解決に資する教育・研究等の実績を基に、地域活性化の中核的拠点としての機能強化を目指す。特定の分野においては、世界ないし全国的な教育研究を目指す。

（教育の目標）

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

（研究の目標）

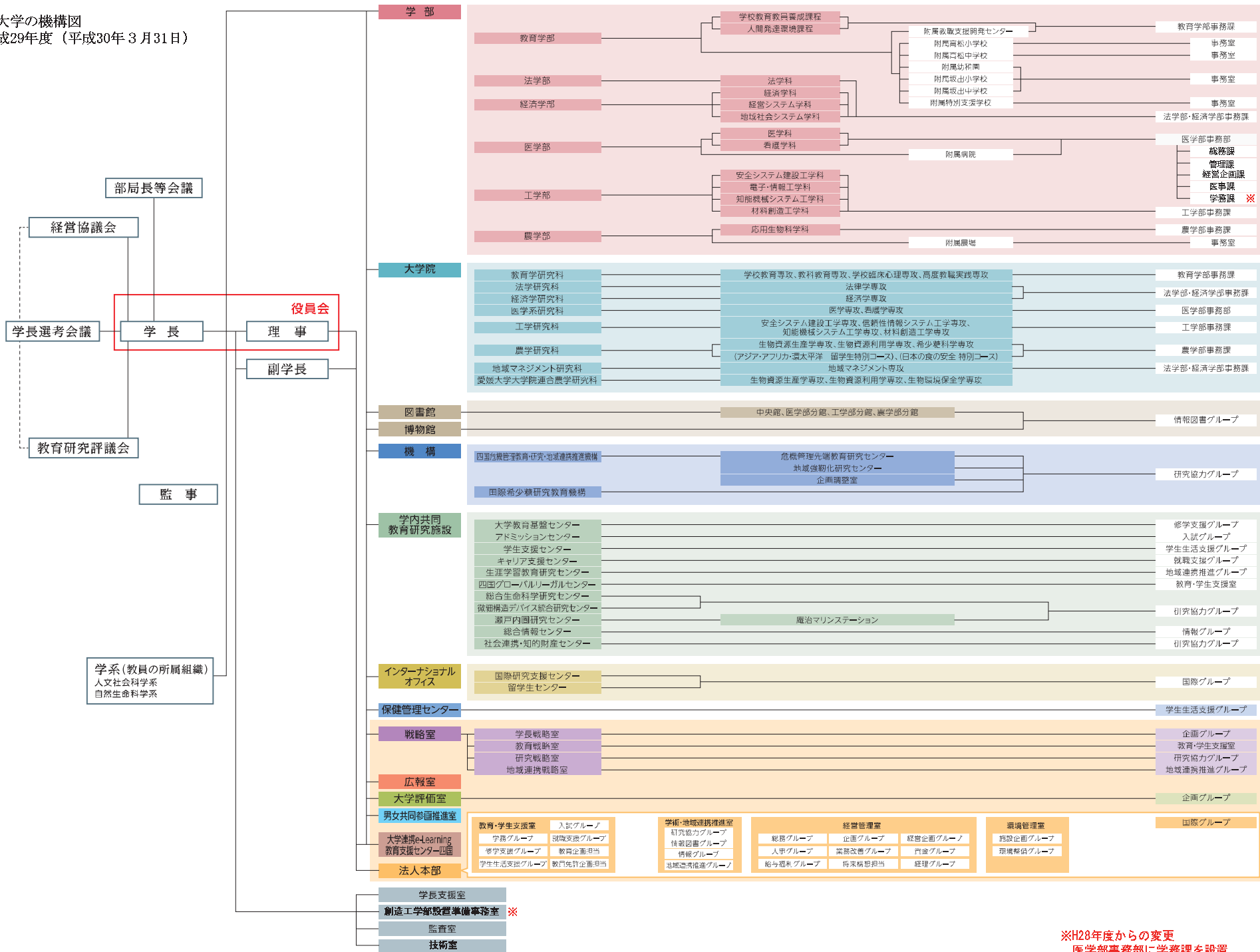
多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

（地域貢献の目標）

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

(3) 大学の機構図

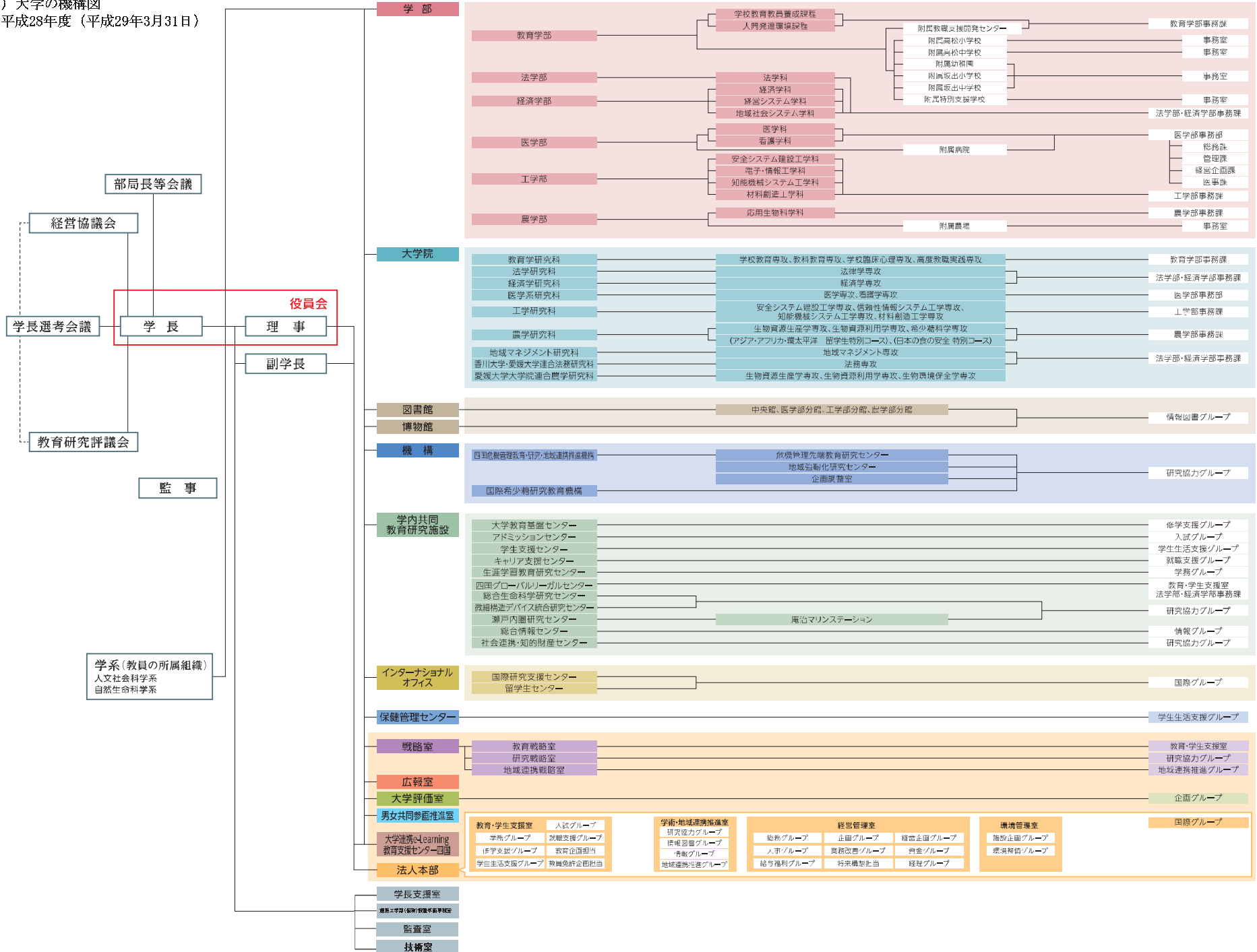
①平成29年度（平成30年3月31日）



※H28年度からの変更
 医学部事務部に学務課を設置
 創造工学部設置準備事務室の(仮称)の削除

(3) 大学の機構図

②平成28年度（平成29年3月31日）



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

■教育に関する取組

＜概要＞

全学のカリキュラム改革や大学間教育連携の推進により全学的な教育活動を行った。カリキュラム改革では、「幅広い学び」をキーワードとして、クォーター制や文理融合学習を促す仕組みの導入等の改革を行った。大学間教育連携では、主に四国地区で連携し、e-Learning講義、入試選抜の改善、教職大学院での単位互換制度の構築などを推進した。また、本学の2つの専門職大学院（教職大学院、経営系専門職大学院）では道德教育教科化に寄与する取組や地方創生推進のための教育プログラムの開発を行った。

A. 「幅広い学び」のためのカリキュラム改革

◆クォーター制の導入

柔軟な学年歴の運用を可能とするとともに、教育効果の向上を図り、幅広い学びの機会を学生に提供するため、クォーター制を導入した。まず、平成29年度より全学共通科目の中で教育効果の向上が見込める科目群で実施した。

◆文理融合を促す履修方法の変更

本学の「全学共通教育の方針（共通教育スタンダード）」の1つである「広範な人文・社会・自然に関する知識」を身に付けさせるために、幅広く履修するための仕組みを導入した。具体的には、文系学部の学生は理系科目を、理系学部の学生は文系科目を一定数履修するよう履修方法を変更した。全学共通教育学問基礎科目に、文系向けの「自然科学基礎実験」等を開講するなどの工夫を行い、各学部の卒業要件として、文系科目と理系科目を必ず一定単位以上取得することを課すこととした。平成29年7月に実施した学生アンケートでは、8割の学生が「幅広い学問領域について学ぶことができた」と回答した。今後は、文系学生向けの理系科目の拡大など、学生の興味・レベルにあった科目の拡大を検討する。

◆全学共通教育における専門教育との有機的連携と広範な教育の実施

平成29年度から、全学共通科目に「高度教養教育科目」群及び「広範教養教育科目」群を開講した。「高度教養教育科目」群は、通常の全学共通科目を履修し終えた学生や、専門の学問を学んでいる学生を対象にした、教養教育と専門教育を有機的に関連づける科目群で、今年度29科目を開講した。「広範教養教育科目」群は、全学共通教育のコアとなる科目群では扱わない広範な内容を扱う科目群で、四国地区5大学連携によるe-Learning講義（後述）を利用し、18科目開講している。平成29年度はあわせて266名が受講した。受講した学生による授業評価では、「あなたは、総合的に判断して、この授業に満足していますか」との設問に対して高い評価結果が得られている。（前期平均：4.46、後期平均：4.22 5段階評価）

◆ネクストプログラム（特別教育プログラム）の拡充

特定の学問体系にとらわれない従来のプログラムに加えて、自分の専門分野以外の分野を深めたい学生のためにネクストプログラム（特別教育プログラム）の見直しを行い、「分野別プログラム」の原案を作成した。

平成31年度からの実施を目指し、平成29年度は、新たに6つのプログラム（ヨーロッパ思想文化学、理学、法学・政治学、経済学、医学、応用生物科学）の原案を作成し、それぞれのプログラム毎に科目群を体系化・可視化するカリキュラム・マップを作成した。平成29年7月に1年次の学生を対象に行った各プログラムについてのアンケートで、約7割の学生が「専門分野以外の学問やテーマを体系的に学びたい」と考えていることが分かり、各プログラムについて一定のニーズがあることが確認できた。平成30年度以降にアンケート調査結果等を勘案し、具体的なプログラムを策定することとしている。

※ネクストプログラム：学部における単位取得を目的とした教育課程に加えて、特別の教育目的に関連する様々な分野を横断的かつ総合的に学ぶ副専攻的な特徴を持つプログラム

B. 多様な大学間教育連携

◆四国地区5大学連携によるe-Learning講義の充実

平成27年度から四国地区5国立大学連携による知のプラットフォーム形成事業「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」（知プラe）として、5大学でフルe-Learning科目（全ての講義があらかじめサーバーに蓄積された動画等によりオンデマンド型で提供される）を共同開講した。平成29年度は、5大学で計38科目を開講し、計4,569名（うち科目提供大学以外の学生2,236名）の受講があり、前年度と比べて、開講科目数及び受講者数が大きく増加した。【表1】

また、開発・学修支援者向けに、本学及び高知大学で2回のFDを実施した。さらに、平成30年1月15日に本学で、文部科学省からの補助事業の最終年度のとりまとめとしてシンポジウムを開催した。共同実施モデルの構築と運用、非同期型e-Learning授業の質保証の仕組み、第三者著作物の著作権処理の定型化など補助事業終了後の連携体制等について意見交換・確認を行い、平成30年度以降も引き続き事業を実施することとした。

表1 フルe-Learning科目開講数及び受講者数（延べ人数）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開講科目数（科目）	7	14	38
受講者数（人） （うち、科目提供大学以外）	777 (344)	1,205 (565)	4,569 (2,236)

◆他大学との連携による多面的・総合的評価方法の開発

四国地区5国立大学連携による知のプラットフォーム形成事業「四国地区国立大学連合アドミッションセンターの設置と本格的なAO入試の共同実施」において、平成28年度に作成した入学志願者の活動報告書に関する「連合ルーブリック」を活用した結果を受け、平成29年度は、新入試制度を見据え、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を精緻化するため、入学志願者の高等学校調査書、活動報告書の内容を分析し、評価項目を抽出した。これに基づき、「連合ルーブリック」を基盤とした本学のルーブリック評価軸の開発を行った。今後は、新入試制度に向けて、現在の入試で連合ルーブリックを検証するとともに、本学のルーブリック評価軸の妥当性を検証し、連合の各大学に情報を提供する予定である。

◆四国地区教職大学院における連携の推進

平成29年2月に四国の教職大学院の対等な連携により、互いの強みを生かし、実践的教育研究を推進するとともに、教職大学院の教育の質の向上を図ることを目的に「四国地区教職大学院連携協力推進協議会」（本学、鳴門教育大学、愛媛大学、高知大学）を設立した。平成29年度は以下の取組について検討を行った。

○院生交流推進事業（主幹校：本学）

「大学院生相互交流会」（平成30年3月）を開催し、院生や教員が各大学の取組の特色や違いについて互いに情報交換した。実施後のアンケートでは、参加した院生の9割が「四国の大学院生の交流は大変有意義であり、推進していくべき」と回答し、今後については、「教員のスキルアップに有効な授業内容の交流ができる」といいとの意見があった。

○共同実施型授業（主幹校：愛媛大学、鳴門教育大学）

平成29年8月29、30日に、遠隔方式による共同実施型授業を試行的に実施し、2日間で延べ70名の院生（現職教員）の参加があった。実施後のアンケートでは、「他大学の院生とリアルタイムでやりとりができ、他県の取組や考え方が聴けてよかった」等の意見があった。平成30年3月、同協議会において「教職大学院の単位互換に関する協定」を締結し、平成30年度から本格実施することとしている。互いの強みを生かした教育プログラムの相互提供により、四国の教職大学院全体の教育の質の向上が期待できる。

◆他大学のビジネススクールとの連携

地域に関する経営実務教育に強みを持つ本学の専門職大学院（地域マネジメント研究科）と、金融に関する経営実務教育に強みを持つ関西学院大学の専門職大学院（経営戦略研究科）が連携し、双方の教員が分担して正課の授業「地域マネジメントとファイナンス」を平成29年8月に開講した。8名の学生が受講し、授業評価アンケートでは、全員が「満足」又は「概ね満足」と回答するなど、多様な構成の授業に高い満足度が得られた。（平均：4.75 5段階評価）

C. 専門職大学院の特色ある取組

◆本学教職大学院の特色を活かした道德教育教科化に寄与する取組

前年度に引き続き、独立行政法人教職員支援機構の「教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業」に採択され、本学の大きな特色である道德教育を柱として、香川県教育委員会・香川県教育センターとの連携による「道德科全面実施を支援する研修プログラムの開発～『かがわ道德ラボ』を核として～」事業に取り組んだ。平成29年度は以下の取組を行った。

○道德教育に関する指導力の高度化を図る研修プログラムの実施

県教育センターとの共催による「かがわ道德ラボ公開講座」として、教職大学院の道德教育に関する授業科目を公開し、学校の教員や教育関係者82名が参加した。また、土曜日の午後を活用した研修会や外部講師を招へいた「かがわ道德ラボ研修会」を4回（8月参加者35名、9月参加者106名、10月参加者99名、12月参加者134名）実施し、県内外からの学校教員や教育関係者の参加があった。全ての公開講座、研修会でのアンケートについて「満足」又は「どちらかというと満足」との回答が100%となるなど、高い満足度を得ており、実践的な内容や道德の教科化に向けたヒントを多く得られたと好評を得た。さらに、平成30年1月に県内の指導主事を対象とした「かがわ道德ラボ指導者研修会」を開催し、95名が参加した。

○相談や質問への対応と支援～道德教育何でも相談ネット～

道德教育の教科化に伴う不安や悩み等に答えるために、電話やメール、FAX、来訪等による対応を行う「道德教育何でも相談ネット」を実施した。県内外から、道德教育の教科化や学校での道德の授業づくり等に関する相談や質問等が約50件あり、利用者からは不安軽減に役立った等の意見があった。

○香川県全体の教員の指導力向上を図る「かがわ道德ラボQ&A」の作成

研修会で好評だった「道德何でもQ&A」の内容を中心に、冊子「かがわ道德ラボQ&A」を作成し、平成30年3月に県内小・中・特別支援学校、市町教育委員会、全国の教職大学院、希望した教育機関など、約400箇所配布した。平成30年度も同事業に採択され、これまでの総括として「質の高い道德科の授業づくりを支援する研修プログラムの開発～『四国道德ラボ』を核として～」を実施し、研修会の開催と道德DVD研修教材の作成を実施する予定である。3年間にわたるこれらの取組は、全国の道德教育教科化の円滑な実施に寄与することが期待される。

◆地方創生推進のための経営系専門職大学院の教育プログラムの開発
平成29年度文部科学省高度専門職業人養成機能強化促進委託事業として採択された「地方創生推進のための経営系専門職大学院機能強化事業～メディア・コンテンツ活用、国際化、ポストMBAプログラム、ケースメソッドを軸に～」
において、地域活性化に貢献する実践的経営人材育成を強化する以下の4つのプログラム開発を行った。

○メディア・コンテンツ活用人材教育プログラム

メディア・コンテンツを活用して地域活性化を行える人材育成を目的とした「メディア・コンテンツ活用人材教育プログラム」を、ハリウッドの実務家等を招いた公開講座として平成30年1月20日、1月27日、2月4日の計3回開催した。関連する自治体や民間企業など75名の参加者を得て、参加者アンケートで80%以上が満足する結果となった。

○国際ビジネス研修

国際的な視野で地域活性化を推進できる経営人材育成を目指す「国際ビジネス研修」を、平成29年9月25日～10月4日の期間、イタリアのミラノとフィレンツェ周辺においてフィレンツェ大学や現地企業等の協力を得て実施し、5名の学生が参加した。多くの学生が次回も参加を希望するなど好評を得た。

○ポストMBAプログラム

修了生の継続学習と地域活性化に関する実践的な取組を支援する「ポストMBAプログラム」の開発のための試験事業を、教員を通じて公募を行い、採択した5つのテーマを実施した。その成果として修了生が、地元（香川県五色台）のまちづくりにかかるイベントや地域で取り組むべき課題（離別・別居家庭の子の監護）に関するシンポジウムを開催するなど、MBA修得後も継続的に地域活性化に向けた取組を実践した。

○四国型地域マネジメント・ケースメソッド教育プログラム

ケースメソッド方法論を地域に応用し、実践課題の解決に役立てるため「四国型地域マネジメント・ケースメソッド教育プログラム」として有識者（ケースメソッド教授法の専門家）を招いたワークショップを修了生対象に計7回実施した。その結果、7つのケースを得ることができ、そのうちの1つは、本研究科の平成30年5月開催のプロジェクト研究方法論セミナーに利用するなど具体的な実践に役立てることとした。

平成30年度以降、これらの試行プログラムの本格実施への体制整備を進める予定である。

■研究に関する取組

<概要>

平成28年度に設置した国際希少糖研究教育機構及び四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構の2機構を中心として、希少糖や防災・危機管理の全学的な研究活動を行った。希少糖分野においては、文部科学省の補助金「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に採択され、各種希少糖を用いた応用展開研究等を実施した。防災・危機管理分野においては、減災科学に関する寄附研究部門が日本電気株式会社からの寄附により設置され、地震応答解析や津波シミュレーションの可視化技術を活用した減災科学研究を実施した。

A. 世界をリードする希少糖研究の更なる推進

◆かがわイノベーション・希少糖による糖資源開発プロジェクトの推進

「かがわイノベーション・希少糖による糖資源開発プロジェクト」が、文部科学省の補助事業「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に採択された。このプロジェクトは、本学が保有する希少糖に関する知識とノウハウ及び知的財産を活用することで、天然・ゼロカロリーの機能性甘味料、医療用食品等として、希少糖の事業化を推進し、新たな糖市場、医療関連市場等を創成することを目的とするものである。香川県や企業との連携により、希少糖ブランドを確立し、香川県の一大産業へ成長させることを目指している。希少糖の研究シーズを事業化につなげる拠点として、国際希少糖研究教育機構を中心に研究開発を行っており、平成29年度は特に以下の取組を行った。

(補助事業期間：平成29年度～平成34年度)

○事業化プロジェクト (D-プシコース等の生産酵素を保有する微生物の選抜)

新規希少糖生産酵素源探索等の研究で、これまでよりも高活性を示すD-プシコース等の生産酵素を保有する微生物の選抜が進展し、実用化に应用可能な有用酵素が得られた。また、得られた酵素の一部 (D-アルロース3エピメラゼ) について、立体構造の解析を進めた。

さらに、希少糖を用いた機能性甘味料や医療用食品などの事業化に向けて、2ヶ月毎に、本学、松谷化学工業株式会社、香川県、文部科学省が合同で会議を開催するなど、産学官連携活動を実施している。

○基盤構築プロジェクト (各種希少糖を用いた新たな用途開発の基礎研究)

各種希少糖を用いた事業化の前段階の基礎的研究として、動物細胞への希少糖の取り込み解析や、次世代型農業資材の植物へのシグナル伝達メカニズムの解析、工業場面利用に関するセメントの凝固制御活用に関する解析などを実施した。

◆希少糖の国際展開に向けた共同研究の推進

ブルネイ・ダルサラーム大学 (ブルネイ)、チェンマイ大学 (タイ) との共同研究で、希少糖D-プシコースの抗肥満等に関するヒト臨床試験を行い、希少糖の安全性や抗肥満、食後の急激な血糖値上昇の抑制などの機能性について、日本国内での試験と同様の結果が確認された。

◆希少糖に関する広報活動と認知度向上

希少糖研究に関する認知度向上の取組として、平成29年8月開催の「イノベーション・ジャパン2017」に出展し、希少糖に興味を持つ企業・研究機関等とのシーズマッチングを行い、2日間で約200名の訪問者があった。また、これまでの長年の研究及び認知促進事業の成果として、「希少糖 (rare sugar)」と希少糖の一つである「プシコース」が、社会に定着した新しい言葉の一つとして広辞苑 第七版 (岩波書店) に掲載され、新聞・テレビでも大きく取り上げられた。さらに、平成30年3月29日、希少糖の木・ズイナの栽培に関する産学官連携の取組が、内閣府が地域の取組等を発掘して顕彰する「ふるさと名品オブ・ザ・イヤー」で政策奨励賞を受賞した。

B. 防災・危機管理研究の推進

◆減災科学寄附研究部門の設置

平成30年1月、日本電気株式会社 (NEC)からの寄附により、地震・津波などの広域自然災害における減災科学の研究を目的とした寄附研究部門「減災科学 (レジリエンス・サイエンス) 研究部門」を四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構に設置した。平成29年度は、ボアジチ大学 (トルコ共和国) 及び東京大学地震研究所から研究者を招へいし、四国地区を中心に、国内全体を対象とした地震応答解析、津波シミュレーションをはじめとするリアルタイム情報やAI/可視化技術を活用した減災科学研究を開始した。

また、平成30年3月5日に「レジリエンスサイエンスシンポジウム」を開催し、減災科学の取組について講演を行った。

(寄附研究部門設置期間：平成30年1月～平成33年3月、寄附総額1億2,000万円)

◆県内BCP (Business Continuity Plan: 事業継続計画) 策定の支援

平成26年3月、香川県下8市9町の首長が連携して、非常時の香川地域の諸事業の継続を図るための方策を検討する「香川地域継続首長会議」(事務局: 本学) を創設した。平成29年度は、市町BCP作成指針 (平成27年度策定) を改定するとともに、県内中部に位置する2町 (綾川町及び宇多津町) のBCP作成ワーキングに対して、策定指導を行った。また、県内東西ブロックの会議・ワーキングへの指導、意見交換の実施など、BCPの策定支援を行った。

また、平成29年5月30日に「第7回香川地域継続首長会議」(参加者32名) を開催したほか、継続検討協議会 (3回: 参加者計45名)、勉強会 (1回: 参加者48名) を開催した。平成29年度に実施したBCP策定支援により、県下市町BCP策定率は100%に達した。

◆四国地区の国立5大学連携による危機管理教育・研究の推進と官学連携の拠点形成

本学と徳島大学が連携し、平成24年度から平成28年度まで文部科学省大学間連携共同教育推進事業「四国防災・危機管理特別プログラム共同開設による専門家の養成」(大学院博士前期課程対象) を実施し、危機管理教育・研究を推進してきた。補助期間終了後の平成29年度も本プログラムを継続実施し、修了者を平成26年度～29年度の4年間で128名輩出した (平成29年度は25名)。また、平成30年3月に本事業の事後評価結果において、S評価 (計画を超えた取組が行

われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる)を得た。

平成29年度においては、本プログラムを四国国立5大学に拡大して実施するため、「四国5大学連携防災・減災教育研究協議会」並びに「四国4県5大学官学連携防災・減災懇談会」を開催し、官学連携による防災・減災・危機管理に関する活動拠点(四国4県5大学地域強靱化連携コンソーシアム(仮称))の設置に向けて、意見交換を行った。平成30年度中に当該拠点形成を完了し、四国内での危機管理教育・研究と防災・減災の一層の推進を図る予定としている。

◆南海トラフ地震の被害軽減を目指す研究の推進

将来発生するおそれが極めて高い南海トラフ地震の津波による人的被害を軽減し、早期の復旧・復興を図るため、四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構では、平成29年度から平成31年度の期間に、国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)と連携して、「地震・津波観測監視システム(DONET)データを用いた津波即時予測システム香川県版」の開発について共同研究を行うこととした。これは、JAMSTECが開発したDONETのデータを用いて、香川県沿岸地域を対象にした津波の即時予測を行うシステムを本学に構築するもので、平成29年度は坂出地区をモデルに、津波即時予測システムの開発を行った。今後は、高松市・さぬき市をモデルに開発を進め、香川県内、四国内において社会実装し、リアルタイム災害情報共有を目指すこととしている。

※津波即時予測システム：太平洋沖に設置した地震・津波観測センサーが地震・津波を観測すると、海側の津波高や陸側の津波浸水の深さの最大値と時刻を瞬時にリアルタイム予測するもので、浸水区域内における消防・警察などの救命・救助活動を支援する重要な情報となり、津波の被害軽減に大きく資する。

◆危機管理に関する国際研究活動の展開

巨大化、多様化、広域化、グローバル化する危機事象に対して、国際連携の必要性が高まっていることから、国際拠点機能の強化を目的として、平成29年度は特に以下の取組を行った。

○学術国際交流協定の締結

平成29年8月、台湾交通部中央気象局及び台湾中正大学との間で、科学技術連携について覚書を締結し、台湾における減災科学の実装及びサイエンスカフェの実施に関する意見交換、現地の断層の視察、地震動評価に関する研究打合せ、海底観測網構築に関する意見交換など国際共同研究を実施した。

○国際シンポジウムの開催

平成30年1月10日、アジア地域・南米地域から地震・津波研究者11名及び国内研究者5名を招へいし、減災科学に関する国際シンポジウムを開催し、58名が参加した。シンポジウムでは、海底観測網・リアルタイム情報の利活用研究、シュミレーション研究、調査観測研究、減災教育研究等の研究の状況と成果について講演を行った。

C. 地域農産物の競争力強化に資する植物ゲノム研究の進展

◆キウイフルーツ耐病性遺伝子マーカーの作製

本学は香川県と連携して、病気に強く、食味のよいキウイフルーツ品種「さぬきキウイっこ®」(平成26年品種登録)を開発している。

平成28年度には、農林水産省・生物系特定産業技術研究支援センターの「革新的技術開発・緊急展開事業」(うち地域戦略プロジェクト)に、本学農学部内に組織した植物ゲノム研究チームによる「野生種遺伝資源を利用したキウイフルーツPsa3系統耐病性付加による競争力強化戦略」が採択され(実施期間：平成28年10月～平成31年9月、採択予定額：約1億円)、キウイフルーツの品種強化研究等を推進してきた。

平成29年度は、このプロジェクトにおいて、親株及び「さぬきキウイっこ®(5品種)」のゲノム塩基配列情報の解読を完了し、ゲノム情報を用いて親株間のSSR多型マーカーを350個作出した。さらに、耐病性検定の結果と比較ゲノム解析を用いて、耐病性とリンクする遺伝子マーカーを11,283件に絞り込むことができ、ゲノム研究が順調に進展している。また植物ゲノム分野において、9件の共同研究・受託研究を実施した。

D. その他特色ある研究の成果

◆Type II NADH脱水素酵素の基質結合部位を世界で初めて同定

年間死亡者数200万人以上のマラリアや、再興感染症として世界的規模の脅威となっている結核菌の新規薬剤標的分子として注目されているType II NADH脱水素酵素の基質結合部位を、阻害剤を用いた結晶構造解析で世界で初めて同定した。

本研究による酵素と阻害剤との詳細な相互作用を基礎として新規治療薬が開発されれば、感染症による人的・経済的損失を軽減できると考えられる。

◆D-アルロース経口投与を用いた食事療法や創薬への展開

本学と自治医科大学との共同研究により、マウスへのD-アルロース経口投与により分泌される腸ホルモンGLP-1が、求心性迷走神経の活性化を介して脳に作用し、摂食抑制や食後高血糖の抑制を誘起することが明らかとなった。また、肥満・糖尿病動物へのD-アルロース経口投与が、摂食リズム異常を是正することや内臓肥満・高血糖を改善することを示した。このメカニズムを応用する食事療法や創薬への展開が期待され、テレビ、新聞などで多く取り上げられた。

◆ヒトiPS/ES細胞から、エリスロポエチン(EPO)を産生する細胞の作製に成功

本学と京都大学との共同研究チームが腎性貧血を引き起こすタンパク質「エリスロポエチン」を作り出す細胞をヒトの人工多能性幹細胞(iPS細胞)から作製し、貧血のマウスに移植して症状を改善させることに成功した。これは、腎臓の働きが低下して起きる貧血に対する再生医療や新薬開発に役立つ可能性がある。

本研究成果は、平成29年9月27日、トランスレーショナル医療の専門誌である「Science Translational Medicine」誌(インパクトファクター：16.796)に発表した。

■社会貢献に関する取組

<概要>

地域連携及び産学官連携の一層の強化を図るため、全学を挙げて組織的に対応する体制の構築に向けた取組を行った。具体的には、企業や自治体等からの相談等に対応する窓口を一本化し、情報集約・共有を図るとともに、学内体制を再編し、分野を超えて学内の様々なリソースを集結させる体制を構築することとし、そのための取組を行った。

A. 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

◆【組織】対【組織】のワンストップ（窓口一本化）による産学官連携体制を整備

本学の産学官連携に関する体制については、全学体制や推進組織はあるものの、相談内容によって受付窓口が様々であり、結果として、①教員と企業の研究者との個人的な関係を基盤とした小規模な共同研究に留まっている、②イノベーション創出、付加価値創造に繋がっていない、③情報共有、連携等が不十分であり、部局横断的な連携が取りにくい等の課題があった。これらについては、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（平成28年11月30日）の「2.（1）-（1-1）組織的な連携体制の構築」においても課題として取り上げられている。

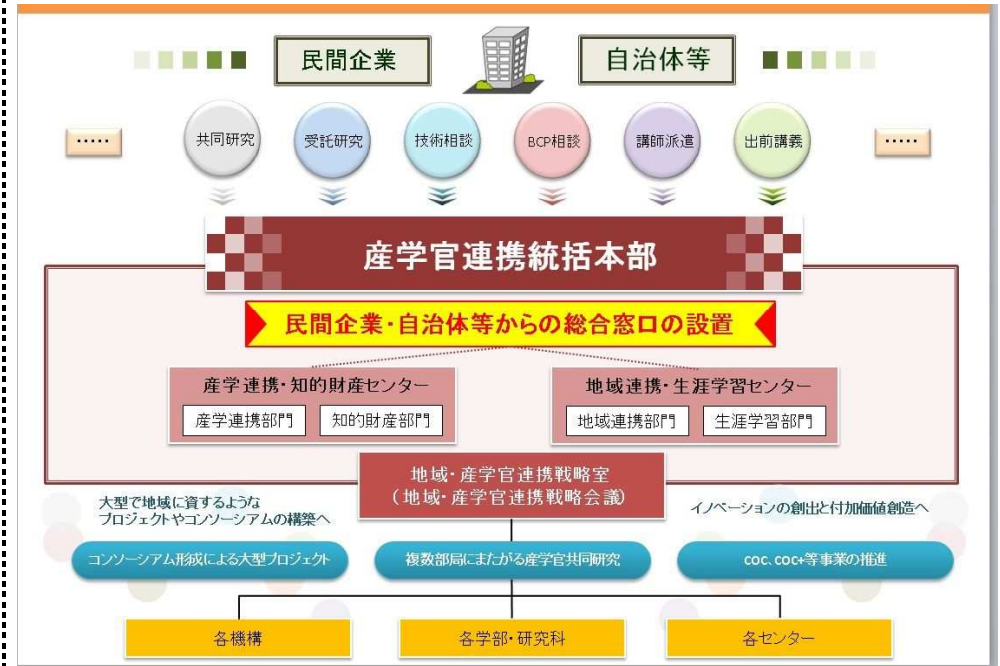
このような課題に対応するため、企業や自治体等からの様々な相談やニーズに対応する窓口を一本化することにより、教育、研究、社会貢献等について、情報の集約と、【組織】対【組織】の活動として実施することを目的として「産学官連携統括本部」を平成30年4月に設置することとした。【図1】

具体的には、学内において学内共同教育研究施設等の再編を行い、「産学連携・知的財産センター（産学連携部門、知的財産部門）」及び「地域連携・生涯学習センター（地域連携部門、生涯学習部門）」を設置し、これを「産学官連携統括本部」が統括することとした。

さらに、「地域・産学官連携戦略室」を学内に設置し、地域・産学官連携戦略の基本方針の策定や、地域・産学官連携に関する情報収集、調査、分析等を行うこととし、そのために、平成29年度においては、これらの組織体制を学内において検討・決定するとともに、新たに特命教授を採用するための準備を行った。

これら、地域・産学官連携戦略室の設置、学内共同教育研究施設等の再編により、基礎・応用や人社系・理工系等の壁を越えて、学内における様々なリソースを集結させる組織的な産学官連携体制を構築することとした。

図1 産学官連携体制整備図



B. 地域のニーズに対応した連携強化

◆高松市スマートシティ推進事業による産学官民連携

平成29年10月、産学官民の連携を通じて共通プラットフォームを活用し、官民データの収集・分析による高松市の地域課題の解決を目的とした「スマートシティたかまつ推進協議会」を設立した。本学は、「学」の発起人として参画し、高松市が抱える多様な課題のうち、防災・観光分野の課題について、防災計画や都市計画等の分析支援を行うこととしている。

また、スマートシティ推進事業の一環として、平成30年2月27日に、本学、高松市、日本電気株式会社（NEC）、株式会社STNet、香川高等専門学校は、高松市のスマートシティ実証環境の構築・活用に向けた基本合意書を締結した。これにより、実証環境を利用して、防災・観光・交通・安全安心・福祉などの多様な分野における新たなアプリケーションの開発につなげるとともに、データ利活用に関する知識取得の支援を行うこととした。協定締結の様子は、平成30年3月7日付けの毎日新聞で取り上げられた。

◆災害対応力の更なる強化及び防災に関する人材育成の推進

平成29年8月、本学と西日本高速道路株式会社（NEXCO西日本）は、「国立大学法人香川大学と西日本高速道路株式会社四国支社との防災連携協力に関する協定」を締結した。本協定では、防災に特化してNEXCOと連携し、災害時の運用能力の向上、情報収集能力の高度化、防災に関する人材育成に取り組むこととしている。本協定締結式の様子は、平成29年8月22日付けの四国新聞及び日本経済新聞で取り上げられた。平成29年度は、ドローンを活用した災害時対応の迅速化に向けた共同研究を開始し、協議会を計4回開催した。

◆観光資源の確保と活用を推進するための連携協力

平成30年2月23日、本学農学部は、徳島県三好市及び四国森林管理局・徳島森林管理署との三者間で「シラクチカズラの資源確保と活用を推進するための連携協力に関する協定」を締結した。本協定は、国指定重要有形民俗文化財「祖谷のかずら橋」及び「奥祖谷二重かずら橋」の架け替え資材であるシラクチカズラの資源確保とその活用を推進することを目的としたものである。

農学部では、キウイフルーツ育種・自生資源の活用に関する研究業績（平成30年3月24日 園芸学会賞受賞）を活かし、キウイフルーツの仲間であるシラクチカズラ（サルナシ）の苗の繁殖や蔓（つる）・果実の活用に取り組むとともに、重要な文化・観光資源であるかずら橋の保全や果実の特産化を通じて、地域の活性化を支援していくこととしている。

◆ICTを活用した特別支援教育の取組

平成27年度から児童生徒が障がいの有無にかかわらず共に学べるインクルーシブ教育システムの構築に向けて、本学と富士通株式会社の産学共同研究「ともに学ぶプロジェクト」を教育学部教員を中心に実施してきた。

平成28年度には、香川県教育委員会、小豆島町教育委員会の協力を得て、香川県内の特別支援学校と小学校をあわせた計6校で、一人ひとりの障がいの特性に応じた合理的配慮の提供に有効なICT利活用モデルの開発等を目的とした実証実験を実施し、コミュニケーション支援ソフト「きもち日記」を開発した。

平成29年度は、「きもち日記」を製品化し、特許を取得するとともに、「IAUD（International Association for Universal Design）アワード2017」（主催：国際ユニバーサルデザイン協議会）の金賞を、香川県教育委員会、小豆島町教育委員会、富士通株式会社、富士通デザイン株式会社と共に受賞した。

また、平成30年1月～3月に、小豆島の特別支援学級の授業をICTを活用して遠隔サポートする実証実験を行った。この実験では、特別支援を研究する本学教員が、360度カメラとマイクを用いて、授業の様子を動画で視聴し、テレビ会議システムで小学校教員と対面しながら、子どもへの接し方の改善点などを伝えた。遠隔支援で特別支援の専門的知識を教授する機会を増やし、教育現場で指導に悩む教員の一助となるとともに、教員の指導の可能性拡大につながった。

今後は、対象を小学校から中学校や高等学校に拡大し、ICTを活用した遠隔支援を推進していく予定である。

C. その他の地域貢献活動

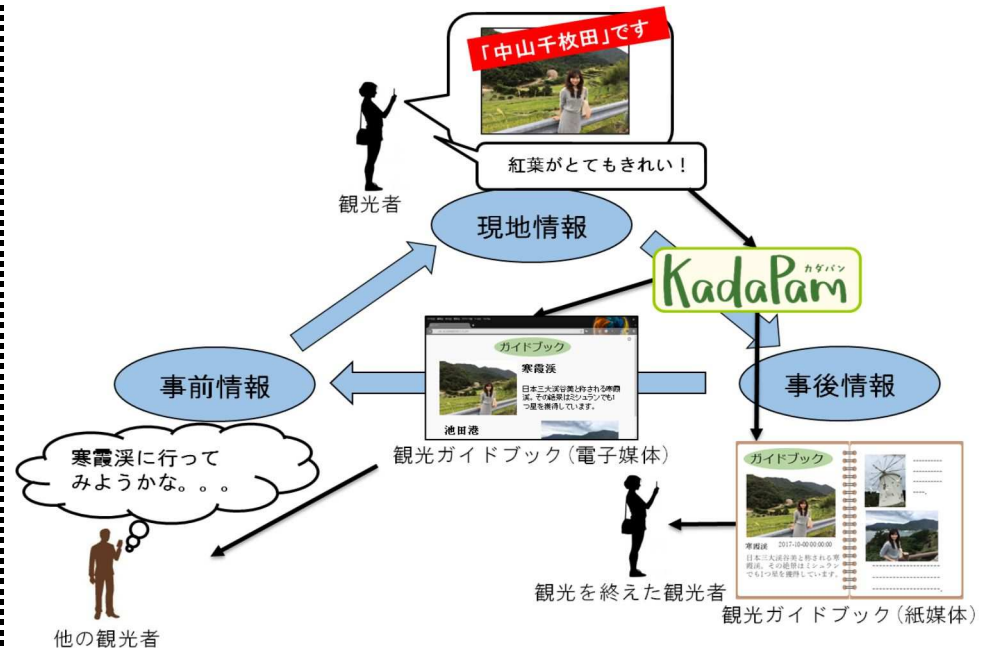
◆観光ICT社会実験「KadaPam/カダパン」による地域・観光振興の取組

工学部教員が中心となって、観光の思い出を記録する観光ガイドブック生成・印刷システム「KadaPam/カダパン」を開発した。カダパンは、観光者が撮影した写真を使って、その人の旅の思い出が記録された観光ガイドブック（パンフレット）を作成し、スマートフォンから利用できるシステムである。【図2】観光者は、ガイドブックに掲載された写真と同じ場所、同じ構図で写真を撮ることで、ガイドブックの写真が観光者自身に置き換わり、観光の最後に印刷して思い出として持ち帰ることができる。

平成29年11月～12月に、小豆島町と共同して、小豆島を訪れた観光客にカダパンを無料で提供し、システムの有効性を確認する実証実験を実施した。31日間の実証実験を通じて、240名の利用者が撮影した1,433枚の写真から、カダパンのガイドブックを利用した観光者の行動分析を行い、分析結果は、ガイドブックに掲載したモデルコースや交通インフラ、各観光地のPR活動の検証・改善につなげた。

カダパンで作成した観光ガイドブックが観光の振り返りを支援してリピートを促すとともに、新たな観光客の誘致などの波及効果を期待する取組として今後も継続することとしている。本取組は、平成29年12月2日付けの朝日新聞で紹介された。

図2 カダパンの利用イメージ



◆学生による地域活性化プロジェクトの受賞

内閣府地方創生推進室が主催する「地方創生☆政策アイデアコンテスト2017」の大学生以上一般の部（応募総数647件）において、本学経済学部学生プロジェクト「なえどこ」と財務省四国財務局「地方創生支援のための若手プロジェクトチーム」による連携チームの応募した作品が、最優秀賞である地方創生担当大臣賞を受賞した。（平成29年12月）

本作品は、「小豆島×迷路民泊×空き家」をテーマに、香川県小豆島で増えている空き家を外国人旅行者向けの民泊に活用することで、小豆島の地域活性化を図ることを目的としたアイデアである。「地域経済分析システム（RESAS：リサーチ）」を用いて小豆島の現状（人口、旅行者数、空き家など）を可視化し、近年増加している外国人旅行者が島内で宿泊していないという課題に着目したことが評価された。

○応募作品

テーマ：小豆島×迷路民泊×空き家
～空き家が島の宝に!迷路民泊を起点とした観光振興で小豆島がもっと元気に!!～

なえどこ：本学経済学部が推進している学生チャレンジプロジェクトの1つで、地域で何か取り組みたいと思う学生たちが集う「学び合える場づくり」を目的に、平成24年度から活動を開始している。

◆地域と連携した学生の課外活動の推進

平成29年9月、JR四国と四国の4国立大学（本学、徳島大学、愛媛大学、高知大学）で、四国の地域活性化を目的に、「地域振興」「観光振興」「人材育成」において連携する協定を締結した。連携事業では、学生が四国の観光資源を調査（フィールドワーク）し、地域・観光振興に繋がる旅行商品の開発を行うことを通じて、四国に貢献できる人材を育成するとともに、持続可能な地域振興の仕組みの構築を図ることとしている。

平成29年度は、本学経済学部を中心に26名の学生が3チームに分かれ、それぞれ予讃線、高德線、土讃線の調査を実施した。2月には、高知県で中間報告会を開催し、4大学18チーム（80名）が、デジタル機器から離れて旅の醍醐味を味わう企画「スマホ断捨離ツアー」など、独自の案を発表した。平成30年度内に旅行商品を提案し、平成31年度春に4大学の連携商品を発売することを予定している。本取組を通して、学生は地域に対する理解を深めるとともに、若い世代の視点と発想を商品作りに反映することで、地域活性化の好循環を生み出すことを目指す。

本取組は、平成29年9月12日付けの四国新聞、日本経済新聞、朝日新聞、産経新聞等において紹介された。

◆地元・三木町との共同事業による地域活性化の取組

平成29年6月23日に、農学部、三木町、三木町自転車組合の三者で「不用自転車の活用を通じた地域の活性化に関する協定」を締結した。

本協定は、学生から卒業に伴い不用となる自転車をも農学部が譲り受け、それを三木町自転車組合が三木町からの経費支援により点検・整備したものを、農学部がレンタル自転車として改めて防犯登録し、管理・運営するものである。

本事業により、学生や留学生への貸出自転車不足を解消できるとともに、三木町内の店舗利用、イベント参加などに活用され、地域活性化につながる事が期待される。平成29年7月からの9か月間で延べ2,760日（回）の貸出が行われ、学生からは「自転車は日々の生活に欠かせない移動手段であり、便利になって嬉しい」と、好評を得ている。

本事業にかかる協定の締結式が平成29年6月24日付けの四国新聞及び6月27日付けの毎日新聞に紹介された。

◆地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）によるキャリア意識の向上
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）として、平成29年度からランチタイムを利用した「水曜シゴト食堂～うどん県で働こう～」を開催し、地元企業の魅力を発信する取組を始めた。

本取組は、毎週水曜日、大学生協食堂内に企業紹介デスクを設置し、学生と地元企業の接点の拡大を図るとともに、地域の仕事を紹介することで、学生のキャリア意識を高めることを目的としている。平成29年度は、計10回（平成29年11月～平成30年2月）を開催し、企業42社、学生延べ1,391名の参加があった。

事後アンケート等の結果から、「地元で根付いた企業の取組を知ることができた」（学生）、「学生さんにも視野を広げる機会になってほしい」（参加企業）など、学生・参加企業の両者にとって有意義な機会となったことが伺える。今後も継続して開催するとともに、学生への就職意識調査を実施して本学のキャリア形成支援推進に活かし、学生の地域定着を促進することとしている。

■グローバル化に関する取組

<概要>

平成29年度は、インターナショナルオフィスと学部・研究科が協働して、留学生受入れプログラム「さぬきプログラム」の一部改訂に向けた取組を行うとともに、「Exploreプログラム」や「海外体験型異文化コミュニケーション」など、多数の学生派遣プログラムを実施し、4 & 1プランの実現に向けた取組を行った。

A. グローバル人材の育成

◆留学生受入れプログラム「さぬきプログラム」のバージョンアップ

平成29年度は、「さぬきプログラム」の授業科目について、インターナショナルオフィスが学部・研究科、関係部局と協働して、相互に教育コンテンツを活用する方針を定めた。

具体的には、留学生が自らの日本語レベルに応じた日本語授業を受けることが可能となるよう、日本語レベルが中級以上の者について、希望により、大学教育基盤センターが開講している全学共通科目の日本語授業を受講できるようにした。また、平成30年度から、留学生が受講可能な授業を増やして多様な内容を提供するため、各学部から英語で授業を行う科目の提案を受け、リストアップを行った。

また、希少糖研究の講義や危機管理に関する特別講義や災害時対応のVR（ヴァーチャル・リアリティ）を用いた訓練を実施した。

これらの取組により、一層魅力的なプログラムを編成することで、留学生に対する教育カリキュラムを強化し、留学生の受入れ拡大が図られることが期待できる。（さぬきプログラムによる留学生数：平成28年度4名、平成29年度25名）

※さぬきプログラム：インターナショナルオフィス教員が担当し、基本的な日本語、日本文化を学ぶほか、香川に関する問題について日本人学生と一緒に調査等を行うもので、「初級日本語」「初級日本事情」「プロジェクトさぬき」等の授業を開講している。

◆留学を促進する派遣プログラムの実施

平成29年度は、学術交流協定校であるブルネイ・ダルサラーム大学（ブルネイ）及びチェンマイ大学（タイ）において、授業の履修や研究指導などを受け、留学制度「Exploreプログラム」を実施した（派遣者2名）。今後は、本プログラムを他の協定校（特にASEAN、中国、韓国、台湾地域）に拡大することとし、具体的には嘉義大学（台湾）への拡大を検討している。平成29年度においては、その拡大に向け、全学共通科目「海外体験型異文化コミュニケーション」（文化研修）において、これまで開催していたチェンマイ大学に加え、嘉義大学を新たな派遣先として研修を実施した。教育学部、法学部及び工学部から計5名が参加し、中国語、台湾文化などの授業を受講するとともに、各種フィールド学習や企業等見学、現地学生との交流などを行った。また、「トビタテ!留学JAPAN」の全国コース及び地域人材コースでの派遣留学を実施した（派遣者6名）。

◆日本及びインドネシアの大学との連携による留学生受入れ・派遣体制の再構築
平成24年度「大学の世界展開力強化事業」の採択を受けて、日本及びインドネシアの6大学（本学、愛媛大学、高知大学、ガジャマダ大学、ボゴール農業大学及びハサヌディン大学）で、SUIJI(Six-Universities Initiative Japan Indonesia)コンソーシアムを設立した。熱帯地域の農業発展及び自然資源の保全を図ることにより、地球規模の環境問題に貢献することを目的に「日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービ斯拉ーニング・プログラム」を実施し、連携を図っている。

6大学は、これまでの成果に基づく意見交換を経て、補助事業終了後の平成29年度以降も、引き続きプログラムを継続して実施することに合意しており、SUIJIプログラムの内容改定、必要な予算の確保、運営体制の再構築等を行った。

本学では、大学独自の予算を確保し、平成29年度に以下の取組を行った。

○SUIJIサービ斯拉ーニング・プログラム（学士課程）

6大学の学生が四国とインドネシアの農山漁村地域において生活を共にし、現地の人々との交流の中で課題を見出し、協働して解決に取り組むものであり、国際的なサーバント・リーダー（地域社会で献身的に活動するリーダー）を養成するプログラムである。

平成29年8月に小豆島で実施したSUIJI国内サービ斯拉ーニング・プログラムには、本学学生8名と愛媛大学の学生3名、インドネシアの学生6名が参加した。また、平成30年2月に実施したSUIJI海外サービ斯拉ーニング・プログラムには、本学学生8名を派遣し、インドネシアの学生とともに約3週間学んだ。

○SUIJIジョイント・プログラム・マスター（修士課程）

大学院修士課程の学生を相互に派遣し、派遣先で修士論文に関する研究の一部を実施することにより、研究内容の幅を広げるとともに、海外での研究実践力を養成するプログラムであり、講義や研究指導は全て英語で行う。

平成29年8月～12月の期間で、本学学生1名をボゴール農業大学へ派遣し、所定のカリキュラムを履修した。また、平成29年3月～平成30年2月の期間で3名の学生（ガジャマダ大学1名、ボゴール農業大学2名）を受入れ、1年間の学びについて成果発表を行った。平成30年度においても、留学経費に係る独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）からの支援と学内予算により、プログラムを継続することとしている。

◆海外とのインターンシップ連携

農学部では、平成29年度から新たな取組として、ディボネゴロ大学（インドネシア）と連携した夏期インターンシップを実施した。本プログラムは、平成29年8月22日～31日の10日間で、インドネシアの沿岸地域でエコツーリズムと持続的な発展に関する講義を受け、現地の人とグループディスカッションを行うもので、本学農学部生5名が参加したほか、インドネシア、台湾、マレーシア、アフリカから学生が参加した（参加学生約25名）。参加した学生のアンケートから、複数の国の学生と異文化交流などを行うことにより、国際感覚の必要性、英語スキルの重要性を認識し、その後の学習意欲や積極性を高めることにつながったことが確認できた。

■附属病院に関する取組

A. 教育・研究面

◆研修医に対する教育環境の充実

卒後臨床研修センターにおいて、本院で勤務する女性医師（卒後臨床研修における必修診療科ではない診療科から）をメンターとして、研修医から相談を面談・メール等で行うメンター制度を平成29年度から導入した。また、新採用研修医オリエンテーションにおいて、スキルスラボのシミュレータを活用し手技修得講習を実施した。さらに、入局者確保のため研修医の情報を、卒後臨床研修センターと診療科指導医が共有し、双方が研修医に本院での専門研修の優位性を説明するなど入局・医師確保の仕組みを構築した。その結果、平成29年度末の研修医修了者の本院入局率は平成28年度末の70%から82.5%に上昇した。

◆地域医療教育支援センターによるスキルスラボの環境整備

地域医療教育支援センターでは、スキルスラボのシミュレータを利用した体験型の臨床実習を充実させるため、センター専任の看護師を配置し実習サポートを行った。その結果、平成29年度の利用状況は、月平均1,711名となり、前年度の1,563名から大きく増加した。利用者の内訳は医学生・看護学生45%、看護師34%、研修医3%、医師9%、その他の職種（高校生の体験等を含め）が9%である。また、利用者に対するサポートの充実を図るため、利用ログの集計、機器の管理・点検等を継続的に実施している。

◆新専門医制度に対応した卒後臨床研修プログラムの改善

卒後臨床研修プログラムの改善を行った。協力型臨床研修病院を自由に選択できるプログラムであること、診療科ローテーションの順序が個人の希望を反映した形で実施できる自由度の高いプログラムであることなどの特長を応募者に説明し、マッチングにつながっている。卒後臨床研修の2年間を有意義に使い、専門診療科のスムーズな決定につながっている。他院と異なり、研修診療科を選択制とすることでモチベーションの向上や志望する専門診療科の知識・手技の早期の取得に繋がるなど専門医資格取得に優位なプログラムとなっている。

さらに、卒後臨床研修修了後、基本領域専門医の取得を目指す17基本領域専門研修プログラムを整備した。また、医師キャリア支援センターでは、新専門医制度の共通事項についての周知を図るとともに、研修医に対するプログラムの説明会、内科専門医取得のためのJMECC（Japanese Medical Emergency Care Course：日本内科学会認定内科救急・ICLS講習会）を開催した。

◆院内急変対応システム(Rapid Response System:RRS)の充実

平成27年2月から導入した院内急変対応システム(RRS)の稼働件数は平成27年度8件、平成28年度4件、平成29年度11件であった。RRS稼働事例の検証は毎年5月に行っており、平成29年度においても、全事例とも適切に対応され、RRS起動により重症化を防止する効果があったことが確認された。起動部署も広がってきており、システムが浸透したと考えられる。

また、毎年5月開催の職員研修会でRRSの有効性を職員へ周知するとともに、医療安全管理マニュアルに記載し職員に携帯させている。

◆K-MIX+（かがわ医療情報ネットワーク）を用いた効率的なデータ収集の仕組み
第一三共株式会社から受託した臨床研究に関して、県内の基幹病院からK-MIX+（かがわ医療情報ネットワーク）を用いて、時間的及び費用的に効率的な研究データ収集を行う体制を確立し、運用を開始した。また、各医療機関間で電子的に共有するネットワークを通じ、検査結果、画像情報等を常時閲覧できるようなデータを提供した。電子カルテの退院時サマリ機能を改良し、退院時にK-MIX+で診療情報提供を行う紹介状作成機能を整備し、平成30年1月より運用を開始した。さらに、平成29年6月から、1つの多施設共同研究にK-MIX+の利用を開始し、同意を得た被験者のデータを、遠隔で収集し研究に利用している。上記臨床研究に関し、外部から臨床研究に関する情報入力・実施管理を行うリモートSDV(Source Data Verification)業務にK-MIX+を利用する契約を一般社団法人日本CRO協会と取り交わした。

B. 診療面

◆脳卒中医療の強化と地域の医療機関との密接な連携を目指したホットラインの開設
急性期重症脳卒中医療において、救命救急センターと脳卒中診療部、脳神経外科の連携による体制を構築し、脳卒中内科・循環器内科から救命救急センターへの医師派遣により、不整脈などの心疾患由来や全身血管の合併などの患者に対する体制を強化した。さらに、急性期重症脳卒中医療を充実させるため平成29年4月から地域の医療機関からの照会に24時間365日対応可能な脳卒中ホットラインを開設し、4件（脳神経外科）の照会があった。

◆集学的がん医療の更なる充実を目指した「がんセンター」の設置

都道府県がん診療連携拠点病院として、がん診療の標準化の向上に寄与するとともに、集学的がん医療の更なる充実を図るため、既設の腫瘍センターを発展的に解消し、平成30年1月1日付けで、がん検診・診断部門、ゲノム診療部門、がん放射線治療部門等の12部門からなる「香川大学医学部附属病院がんセンター」を設置した。遺伝子解析を用いた個別化医療を行うゲノム診療、国際共同試験参加による未承認新規抗がん薬による治療など多くの新しい治療手段を提供している。

◆新生児・小児医療体制の強化のためのGCU(新生児治療回復室)の設置

新生児・小児医療体制を強化するため、平成29年10月にGCU（新生児治療回復室）を設置した。GCU設置後には、患者をNICU（新生児集中治療室）からGCUに移床した後に、一般病棟への移転や退院を促すことで、NICUへの新たな新生児や妊婦の入院制限が無くなった。開設前の平成28年10月から平成29年3月の間に、NICU満床を理由に妊婦10件、新生児5件程度の入院制限があったが、GCU開設後の平成29年10月から平成30年3月の間は、NICU満床を理由としての入院制限は0件であった。

◆高難度新規医療技術等評価部による未承認新規医薬品等の審査

平成29年3月に高難度新規医療技術等評価部を設置し、医療安全管理責任者を評価部長に配置した。未承認新規高難度医療技術の実施、本院で実施したことのない医療技術の実施、未承認医薬品の使用、未承認医療機器の使用の適否を審査する体制を整えた。平成29年度中に、小児科における未承認新規医薬品ジドプシンの使用、心臓血管外科におけるステントグラフト内挿術、脳神経外科における脳血管内ステントを用いる脳血管内手術、歯・顎・口腔外科における塩化チタン(IV)溶液の使用の4件について審査し、いずれも承認した。

C. 運営面

◆メディカルサポートセンターでの多職種協働アプローチの実践

メディカルサポートセンターにおいて、外来受診（入院決定時）から入院時及び退院後の生活全体を視野に入れ、多職種協働のアプローチを実践した。メディカルサポートセンター経由の入院患者増加への対応策として、平成29年4月に看護師2名を増員するとともに、新たに14診療科においても入院予約患者の問診聴取・プロフィール入力を行った。さらに、病床の効率的運用と地域医療機関連携の更なる充実を図るため、既設の地域連携室及びメディカルサポートセンターを発展的に解消し、平成30年4月1日付けで、ベッドコントロール部門、メディカルサポート部門、入退院受付部門、地域連携部門の4部門からなる「香川大学医学部附属病院 総合地域医療連携センター」を設置することを決定した。

◆収入増加に向けた業務改善

増収策として、手術件数の増加に向けた施策や病床稼働率向上のための対策を実施した。手術室については、平成29年5月より1室増の12室運用となり、また、手術件数増加に向け体制を整備し、麻酔科管理手術枠を平成29年5月から1枠、6月から更に1枠増した結果、手術件数が1ヶ月あたり10件増加した。また、空床利用を促進するため、専従の看護師長を任命し「ベッドコントロール基準要領」の下に病床運用を開始し、入退院・転棟などの情報を一元化した。平日、病棟看護師長が全員参加し、1日2回のベッドコントロールミーティングを実施して、スムーズなベッドコントロールを促し、病棟間の空床利用が有効に運用されている。これらにより、病床稼働率は平成28年度の81.1%から平成29年度は84.1%となり、大きく改善した。さらに、ジェネリック医薬品の使用も推進しており、平成28年度の79.4%から83.0%に向上した。それぞれの取組の成果は以下のとおりである。【表2】

表2 業務改善の取組成果

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
病床稼働率	76.3%	81.1%	84.1%
手術件数（月平均）	476.3件	482.6件	495.8件
ジェネリック医薬品（数量シェア）	56.5%	79.4%	83.0%

◆外来患者予約システムの予約枠の見直し

外来患者「待ち時間」調査について、電子カルテシステムにおけるログ情報を取得することで、システムからのデータを基に、待ち時間を集計する調査方法を構築した。平成29年6月に外来受診した患者を対象に、予約時刻～診療開始時刻、診療終了時刻～会計終了時刻等について診療科別・時間帯別の待ち時間を調査・集計した。待ち時間短縮に向け、紹介患者の外来予約について、予約システムにおける予約枠の見直しを各診療科へ依頼した。

■附属学校に関する取組

A. 教育課題への対応

◆地域の教育課題に応える実践的な教育研究

新学習指導要領などに示されるように、現在の教育改革は、学力形成から資質・能力の形成へと大きくシフトしている。こうした資質・能力を焦点にした附属学校園の教育実践研究は、地域の教育課題の一つである。平成29年度は、附属高松中学校が文部科学省の研究指定を、附属坂出中学校が研究委託を、附属高松小学校は教育課程特例校として認定を受けており、また全ての附属学校園が、新学習指導要領を視野に入れた教育実践研究を行っている。

○附属高松中学校

研究指定「これからの時代に必要な資質・能力」（平成27～30年度）

平成29年6月に中間の研究発表会（テーマ：豊かな表現と深い学びを育む教育課程の創造～「コミュニケーション能力」、「創造的思考力」を育成する新領域「創造表現活動」の開発～）を開催した。発表会では16授業を公開し、県内外の教員や本学教育学部の学生ら約500名の参加があった。社会科の授業では、県内の歴史について、現地調査を行うとともに、資料を読み込んだ上で、仮説と検証を繰り返した。授業に取り組んだ生徒から「じっくりと考えられたので、教科書を見るよりもはっきりイメージできた」との感想が示された。

本発表会は、地方テレビ局のKSBのニュースで取り上げられ、平成29年6月10日付けの四国新聞、読売新聞にて紹介された。

○附属坂出中学校

研究委託「教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善のための実践研究」（平成28～29年度）

理科・社会・総合学習の3教科で研究委託を受け、アクティブ・ラーニングと「ものがたり」の授業の類似性に鑑み、全教科で実践研究を行った。

平成30年度から新たに文部科学省の研究開発学校の指定を受けることとなっており、「総合学習CAN (Cluster Action Learning Narrative)」を新領域として再編し、「主体的・対話的で深い学び」を探究することとしている。

○附属高松小学校

教育課程特例校「分かち合い、共に未来を創造する子どもの育成～子どもの育ちを保障する2領域カリキュラムの指導と評価～」(平成29～31年度)

平成30年2月の研究発表会では、40授業を公開し、県内外の教員や本学教育学部の学生など、延べ1,800名の参加があった。

研究指定を受けている附属学校園の研究推進委員会には、国立教育政策研究所をはじめとする外部機関に所属する委員とともに本学の教育学部教員が参画しており、先端的教育の実践研究を大学・学部と附属学校園が連携して推進している。

B. 大学・学部との連携

◆教育学部教員と附属学校園教員の共同研究

教育学部教員と附属学校園教員の研究面での連携協力は、本学の学部・附属学校園教員共同研究機構（平成18年設置。各附属学校園の研究主任と学部教員（副学部長、附属教職支援開発センター長、実地教育委員長、附属教職支援開発センター専任教員）で構成）を通じて推進している。

平成29年度は、同機構が公募する共同研究プロジェクトに過去最高となる20件の応募があり、全て採択された。共同研究プロジェクトでは、教育学部教員が附属学校園の教育現場に入り、現代的教育課題にアプローチする有効な方策をとっている。その成果は、平成30年2月開催の学部・附属学校園合同研究集会（学部68名、附属学校園105名）で「主体的・対話的で深い学び」を柱とした教育実践を担うことができる教員の養成をテーマに研究発表された。

また、学部で行われる教科教育関連の授業では、附属学校園での実践の様子を映像とともに紹介するなど、学部教育の改善を企図した共同研究も実施されており、その内容は、毎年『附属教職支援開発センター紀要』にまとめている。さらに、同機構では、平成30年度以降の共同研究の公募方法及び採択基準に関して改善案を検討し、具体的な教員養成のカリキュラムや、授業のシラバスの改善を企図した研究を優先して採択していくこととした。

◆学部新任教員の附属学校園での「新任教員FD」実施

平成29年4月、5月に学部の新任教員に対する、附属学校園との共同研究を促すためのFDを実施し、研究分野の近い附属学校園教員との引き合わせを行った。同年4月に採用された教員2名が参加し、その交流を契機として、2名とも附属学校園との共同研究を行い、研究代表者として合同研究集会で発表を行った。

◆附属学校園教員とともに取り組む教員養成コアカリキュラムの授業改善

学部・附属学校園教員共同研究機構では、平成26年度から、教員養成コアカリキュラムを構成する授業科目「教育実践プレ演習」（2年次必修教育実習導入科目）に「子ども理解」に関わる内容を強化することについて検討してきた。

平成29年度は、「到達度ルーブリック」の改訂や「子ども理解」をテーマとして教育実習に関連した活動（附属学校園教員との討議や授業準備支援等）の実施等について検討し、平成30年度に改善を図ることとした。

◆質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場としての実習生の受入れ

平成27年度の学部改組により、学校教育教員養成課程を校種別コースとし、入学定員を30名増（130名から160名、うち小学校教育コース105名）としたことに伴い、平成27年度入学生の実習開始年度である平成29年度に、教育実習生が増加することとなった。

このため、各附属学校園に対し、教育実習実施専門委員会等で、教育実習生のスムーズな受入れ体制の構築と運用を平成27年度、28年度に引き続き要請し、必要な協力を得た。その結果、平成29年9月～10月の教育実習を滞りなく実施することができた。

また、平成29年度から教育学部生が「ボランティア活動」（2単位）を活用して、附属学校園におけるボランティア活動を試行した。附属坂出小学校において、校外学習の引率や学習支援、研究会の補助など、延べ177名の学生がボランティア活動を行った。

C. 地域との連携

◆教育学部と連携した県立坂出高校「教育創造コース」教育プログラムへの協力

平成29年4月に香川県立坂出高等学校に「教育創造コース」（1クラス40名）を開設した。同コースは、教育学部と香川県教育委員会が、平成27年10月から高大接続を目的とした連携事業の一環として、将来の地域の教育を担う、魅力ある教員の養成に向けて、設置を目指して協議してきたものである。コースの教育プログラムに対して、教育学部では教育に関する幅広い分野に触れる7つの講義（「人と出逢い、共に成長するために」「子どもの接し方、関わり方」「最近の教育を取り巻く課題」「教育心理学を学ぶ」「道徳心を学ぶ」「授業づくりと学級づくり」「大学授業の参観・参加」）を実施した。1年間のまとめとして、平成30年3月に、同コースの高校生が実践・研究の成果を発表し、香川県教育委員会高校教育課から高い評価を得た。

また、体験型学習の一環として附属坂出小学校・中学校と連携し、特に附属坂出小学校では授業参観、技能教科支援、給食・昼休み・清掃体験、運動会・フェスタ支援など定期的に同コースの高校生を受入れ、教育プログラムの一翼を担った。

D. 役割・機能の見直し

◆附属学校園の在り方やその改善・見直しについての点検

附属学校園について、その使命・役割を踏まえた在り方や改善・見直しについて検討するため、平成29年度から新たに「香川大学附属学校園の在り方に関する懇談会」を設置した。この懇談会は、文部科学省「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」の最終報告を受けて設置したもので、学部執行部、各附属学校園長及び副園長で組織されている。懇談会では、①園長の常勤化と大学によるガバナンスについて、②附属学校園の業務改善と附属学校園教員の働き方改革について、③附属学校園をフィールドとする学生の学校支援活動について、④附属坂出学園による県立坂出高校「教育創造コース」への協力について、検討するとともに、教員研修等、地域の教育力向上に貢献する附属学校園の実績を点検し、その結果を附属学校園運営会議（平成30年2月）で報告した。

◆地域の教育力向上への貢献に関する点検

附属学校園の運営等について、香川県教育委員会、香川県教育センター、教育事務所等の長の参加を得た附属学校園運営会議を平成29年9月、平成30年2月に開催し、外部評価を受けた。

附属小学校、附属中学校は、それぞれ香川県小学校教育研究会、香川県中学校教育研究会の事務局と研究部を担当するとともに、県内の公立学校教員の研修を担っている。また、附属幼稚園・小学校、特別支援学校は毎年、附属中学校は隔年で研究発表会を開催し、研究成果を全国に発信している。

◆附属中学校の教育効果向上に向けた学級定員の見直し

平成29年度、附属高松中学校及び附属坂出中学校は、アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の工夫や特別支援教育の推進に加え、少人数化（35人以下学級化）を既に実施している附属小学校の学級編成や公立中学校の学級編成、教育課程の動向を踏まえ、学級定員の見直しを行った。

平成30年度から入学生の学級定員を40名から35名へ変更し、1学級の少人数化を図ることとした。これにより、アクティブ・ラーニング、グループ学習等における教育効果の向上が期待できるとともに、地域の多様な生徒の実態に応じたきめ細やかな指導や援助を行うことが可能となる。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P36) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P42) を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項 (P45) を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P49) を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット1	地域からの要望を踏まえた教育研究組織の見直し
中期目標【Ⅱ.2.1(24)】	地域活性化の拠点として、地域からの要望を踏まえた教育研究を強化するため、組織の見直しを行う。
中期計画【Ⅱ.2.1-1(58)】	地域からの要望の高い分野の人材育成を行うため、高校教員、高校生とその保護者、地域企業・自治体等を対象としたヒアリング調査やアンケート調査等により、今後必要とされる人材像を明確にするとともに、本学に対する地域企業等の期待や高校生が大学で学修を希望する分野等のニーズ、学生が身に付けるべき能力や専門教育等に関する要望を把握した上で、定員規模を含めた教育組織の再編・見直しを行う。教員養成分野においては、教育の成果や地域のニーズに基づく組織の見直しを行うとともに、既存の修士課程を教職大学院に移行させる。社会科学系分野においては、地域の人材育成のニーズに柔軟に対応できる組織の整備を行う。自然科学系分野においては、分野間の連携及び地域との連携を進めるために、研究科の改組を行う。また、地域への教育貢献及び地域産業の活性化への貢献の観点から、学内共同教育研究施設等の再編成を行う。
平成29年度計画【58-1】	平成28年度に実施したヒアリング調査やアンケート調査により作成した設置及び組織再編構想に基づき、創造工学部、経済学部、医学部臨床心理学科、農学研究科の設置計画を策定するとともに、教育の実施体制の構築等を行う。また、研究科改組の方向性を定める。
実施状況	<p>◆設置計画の策定、教育の実施体制の構築等 平成28年度に県内外の高校生（n=12,879人（62校））及び企業（n=776社）を対象にアンケート調査を実施した。調査結果に基づき、地域活性化に貢献する建築デザイン、文化芸術、観光、防災・危機管理といった分野での人材育成を推進する全学改革構想を作成した。構想実現のため、平成30年度に創造工学部の設置、医学部臨床心理学科の設置、経済学部の改組、農学研究科の改組を行う設置計画を平成29年4月に文部科学省に提出し、同年、設置が認められた。さらに、教育の実施体制の構築、施設整備等を行った。 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等（P36）を参照</p> <p>◆研究科改組の方向性検討 研究科改組に関して、平成29年12月以降検討を行い、社会情勢、国の施策を踏まえ、下記のような方向性を定めた。これらの方向性に基づき、平成30年度も継続して検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生が主体的に学べる環境の整備 ○大学と産業界のマネジメントを理解できる教育の実施 ○幅広い分野の知識と深い専門知識の修得が可能となる体制の構築 ○横断的な融合教育の導入 ○課題を自ら設定する能力や問題を発見し解決する能力の育成 ○様々な分野において新たな展開ができる人材養成

ユニット2	チャレンジ精神や課題解決力を養う教育																																				
中期目標【I.1(1).2(2)】	地域社会で求められる人材を育成するために、正課・正課外教育を充実させる。																																				
中期計画【I.1(1).2-3(8)】	PBL (Problem/Project Based Learning) 等の課題解決力を高める学修機会や、「香大生の夢チャレンジプロジェクト」(魅力的・独創的な学生の事業提案に対して経費を配分する支援事業)等のチャレンジ精神を刺激する機会を増加させる。工学分野においては、人材育成に関する産学官の対話の場を設け、産学官連携による教育プログラムを構築する。																																				
平成29年度計画【8-1】	学生の修得した基礎学力及び課題解決力に応じた段階的かつ体系的な課題解決力を高める学修機会 (PBL:Problem/Project Based Learning等) の増加・充実策を、学部専門教育の教育課程の改善方針に盛り込む。チャレンジ精神を刺激する機会については、平成28年度に策定した現行の正課外教育プログラムの改善方針及びプログラム増加に向けた方針に基づき、学生の自主的活動を支援する現行の正課外教育プログラム「香大生の夢チャレンジプロジェクト」事業について、新規に応募する活動への支援を充実させる制度を導入などの改善を行うとともに、大学祭の活性化など特定テーマに関する学生の活動を支援する新たなプログラム「ものっそ香大チャレンジプログラム事業」を実施する。工学分野においては、産学官の対話の場を開設するなど、大学と産業界との連絡調整機能の強化を図る取組を開始する。さらに、産学官連携による教育プログラムの推進に向けた詳細計画を策定する。																																				
実施状況	<p>◆PBL等の課題解決力を高める学修機会の増加に向けた取組</p> <p>学部専門教育での能動学修 (PBL) の取組を支援するため、地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+) の支援を受けて、平成29年度から「COC+能動学修支援事業」を創設した。本事業は、能動学修による学生の主体的な学びの姿勢を身につけさせると同時に、地域社会の求める主体性のある学生の育成を目指して、能動学修を取り入れた授業改善、カリキュラム整備にかかる取組を支援するものである。学内公募を実施し、採択事業 (6部局8事業) に対して経費の支援を行った。【表3】</p> <p>採択事業のうち、医学部では、看護基礎教育である成人領域の必修科目において、学生の情意・認知・技能のすべてが統合される教育技法である体験学習を強化した。具体的には、患者疑似体験による体験学習や、モデル人形SINARIOを用いたシミュレーション学習、病棟実習では看護過程を展開する小グループによるPBL学習を組み入れた。提出されたレポートなどから、患者・家族に対する深い理解と知識を技術に応用する力、課題を発見し解決する力を強化することに役立ったと考えられる。</p> <p>表3 平成29年度 COC+能動学修支援事業 一覧</p> <table border="1" data-bbox="660 994 1982 1453"> <thead> <tr> <th>部局名</th> <th>事業名</th> <th>配分額</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育学部</td> <td>理数・生活系科目に強いAL型教員養成事業 (4科目)</td> <td>611千円</td> <td>340人</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>教職理解AL実践力向上事業 (6科目)</td> <td>432千円</td> <td>714人</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>地域理解AL実践力向上事業 (5科目)</td> <td>457千円</td> <td>212人</td> </tr> <tr> <td>経済学部</td> <td>経済学・人文社会科学教育における能動学修の導入 (10科目)</td> <td>1,500千円</td> <td>2,355人</td> </tr> <tr> <td>医学部</td> <td>急性期病院における看護師定着に貢献する「臨床知の形成」を促す「成人看護領域」の多様な能動学修の強化プロジェクト (3科目)</td> <td>1,255千円</td> <td>180人</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>実験実習科目の能動学修強化事業 (12科目)</td> <td>1,500千円</td> <td>745人</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td>生物生産系能動学修推進事業 (2科目)</td> <td>1,220千円</td> <td>82人</td> </tr> <tr> <td>キャリア支援センター</td> <td>鍛えあげ型人材育成プログラム (2科目)</td> <td>431千円</td> <td>60人</td> </tr> </tbody> </table>	部局名	事業名	配分額	受講者数	教育学部	理数・生活系科目に強いAL型教員養成事業 (4科目)	611千円	340人	教育学部	教職理解AL実践力向上事業 (6科目)	432千円	714人	教育学部	地域理解AL実践力向上事業 (5科目)	457千円	212人	経済学部	経済学・人文社会科学教育における能動学修の導入 (10科目)	1,500千円	2,355人	医学部	急性期病院における看護師定着に貢献する「臨床知の形成」を促す「成人看護領域」の多様な能動学修の強化プロジェクト (3科目)	1,255千円	180人	工学部	実験実習科目の能動学修強化事業 (12科目)	1,500千円	745人	農学部	生物生産系能動学修推進事業 (2科目)	1,220千円	82人	キャリア支援センター	鍛えあげ型人材育成プログラム (2科目)	431千円	60人
部局名	事業名	配分額	受講者数																																		
教育学部	理数・生活系科目に強いAL型教員養成事業 (4科目)	611千円	340人																																		
教育学部	教職理解AL実践力向上事業 (6科目)	432千円	714人																																		
教育学部	地域理解AL実践力向上事業 (5科目)	457千円	212人																																		
経済学部	経済学・人文社会科学教育における能動学修の導入 (10科目)	1,500千円	2,355人																																		
医学部	急性期病院における看護師定着に貢献する「臨床知の形成」を促す「成人看護領域」の多様な能動学修の強化プロジェクト (3科目)	1,255千円	180人																																		
工学部	実験実習科目の能動学修強化事業 (12科目)	1,500千円	745人																																		
農学部	生物生産系能動学修推進事業 (2科目)	1,220千円	82人																																		
キャリア支援センター	鍛えあげ型人材育成プログラム (2科目)	431千円	60人																																		

◆学生のチャレンジ精神を刺激する機会を増加する取組

・学生の自主的活動を支援する「香大生の夢チャレンジプロジェクト」事業においては、新規事業が応募・採択されやすいよう、平成29年度から「新規」と「継続」に分けて募集し、審査を行った。その結果、前年度に比べて新規の採択件数が増加し（平成28年度4件、平成29年度6件）、新たに活動を始める学生への支援充実を図ることができた。

また、本プロジェクトの1つで、医学部学生団体「かがわぬいぐるみ病院」の企画による「とびだせ！かがわぬいぐるみ病院！」が、子育てを積極的に支援する団体として、平成29年度「みんな子育て応援団大賞」（香川県、四国新聞社主催）の四国新聞社賞を受賞した。「かがわぬいぐるみ病院」は、平成26年度から本プロジェクトに応募し、医学部祭をはじめとして、地元三木町内のイベント、幼稚園などいろいろな施設において、ぬいぐるみを患者に見立てた模擬診察などで地域の子どもたちに健康の大切さを伝える活動を行っている。

・学生のチャレンジ精神を刺激し、積極的な取組を促す新たなプログラムとして、平成29年度から「ものっそ香大チャレンジプロジェクト」事業を立ち上げ、募集を開始した。本プロジェクトは、大学の活性化に関わる複数のテーマを定めて事業の募集を行い、自主的活動の経験がない学生も取り組みやすくしたものである。

平成29年度は、「チャレンジ香川大学 香川大学を輝かそう！」をテーマに、①大学祭を盛り上げる企画、②学内の環境改善活動について募集し、下記2件を採択した。学生の成果報告などから、正課外教育プログラムとして学生の自主的活動を支援することで、学生のチャレンジ精神を刺激することができたと判断される。

i) 香川大学防災フェスタ2017「みんなで防災」（配分額39.7万円）

大学祭期間中（平成29年11月5日：津波防災の日）に、防災啓発イベントを実施し、地域住民の参加を促すことで大学祭を盛り上げるとともに、来場者の防災意識向上を目的とした企画で、避難所体験や防災工作、非常食試食、非常持出袋の展示等を実施した。

今回のプログラムを通じて、イベントに関わった学生防災士は、企画を実現するノウハウ等の組織運営に関する知識・経験を深めるとともに、主体的に行動することの重要性を再認識することができた。

ii) 学祭踊って奏でて魅力度アッププロジェクト（配分額48.4万円）

医学部祭（平成29年10月7日、8日）において、これまでより幅広い年齢層や地域の方を招き、本学の活動と魅力を知ってもらうことを目的として、医療講演やミニライブ等を実施した。（参加者数185人）

今までの医学部祭より外部の人たちと連携をとることが求められたが、そのことを通じて、参加した学生は、計画立てや準備を綿密に行うこと、関係者とコミュニケーションをとることの重要性を認識することができた。

◆工学分野における大学と産業界との連絡調整機能の強化を図る取組

工学部においては、平成30年1月に先端工学研究発表会2018「～工学部から創造工学部へ～」を開催した。本発表会は、教員の研究成果を地域に示すため毎年開催しているもので、今回は、平成30年4月から創造工学部が新設されることを踏まえ、新学部の紹介や研究事例の報告を行った。また、地元の経済・研究6機関（経済産業省四国経済産業局、かがわ産業支援財団、産業技術総合研究所、四国総合研究所、香川経済同友会、香川県中小企業家同友会）が参加し、「地元機関からみた工学部」と題して、意見交換を行った。その中で、「イノベーションには多様な人材が必要なため、留学生の育成と活用を期待している」、「人間力ある学生を社会に送り出して欲しい」など、本学への意見をいただいた。その他、「企業向け技術面談会」及び「TOP 情報交換会」を行い、産学官の対話の場を開設した。

◆産学官連携による工学教育プログラムの推進に向けた取組

大学と産業界との連携強化を図るため、平成28年度に産業技術総合研究所及びかがわ産業支援財団と教育研究連携についての協定を取り交わした。平成29年8月に技術講演会を実施し、教育研究プログラム等の相談を行った中で、平成30年度に開催する先端工学研究発表会では、知財関係の研修会や企業等の課題に関する技術相談会等を盛り込む計画を策定した。同発表会では、産学官の交流の場の提供・産学官協働による人材育成に向けた取組の実施を予定している。

また、学部・研究科の正課の授業科目として、企業でインターンシップを実施する科目（「工学実務」及び「特別研修」）や県内企業と合同で実施するPBL科目を開講している。平成29年8月に産業技術総合研究所の研究員による特別講義（卒業論文の研究

として取り組むことができるテーマに関する内容)を実施したほか、大学院生の指導に同研究所の研究員が副指導教員として携わるなど、教育研究に係る産学官連携・協力を推進している。
 さらに、「源内塾」に加入している企業約50社を対象に、公開講座の開設テーマについてアンケート調査を実施した。今後、アンケート結果を分析し、ニーズを踏まえた具体的な講義項目を設定する予定である。

※源内塾：香川のものづくりを担う若手リーダーを育成するため、本学が平成20年10月に開設し、座学、課題研究、技術経営に関する指導を内容とする2年間の育成システムである。本学を中心に、徳島文理大学（香川校）、香川高等専門学校などと連携して実施している。

中期目標【I.1(3).1(6)】

学生が地域や海外における活動を通じて成長することができるような支援を行う。

中期計画【I.1(3).1-2(23)】

地域企業・機関等におけるインターンシップが実施機関や実施形態において多様化する現状を踏まえ、学生の募集や単位認定の方法をそれらに適応した形に再設計し、地域企業・機関等でのインターンシップ経験のある学生の割合を増加させる。また、学生が地域企業等の魅力に気づくことができるよう、在学中の経験と地域企業等への就職の関係についてデータベースを活用した分析を行い、その結果に基づく情報提供等のキャリア支援を行う。

平成29年度計画【23-1】

学生のインターンシップ実施状況に関する調査を行うとともに、短期インターンシップ等の新たな制度に基づくインターンシップを実施する。また、学生のキャリアに関するデータについて、全学的に統一した形式で収集する仕組みを構築し、試行的にデータを収集する。

実施状況

◆学生のインターンシップ実施状況に関する調査
 学生が地域企業・機関等でインターンシップを実施する状況を大学が把握するため、平成28年度からインターンシップ参加前の大学への届出を徹底した。その結果、今まで学生が直接受入企業・機関等に応募していたインターンシップについても大学が把握でき、正確なデータを収集できるようになった。【表4】

表4 インターンシップ受入企業数と参加学生数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受入企業数	150社	184社	169社	259社
参加学生数	325人	426人	491人	644人

◆短期インターンシップの実施
 平成28年度に新たなインターンシップ制度として、1年次から参加可能な1日～2日の「短期インターンシップ」の試案を作成し、ウェブサイト「うどん県で働こうプロジェクトーインターンシップ編ー」を開設した。平成29年度は、受入企業として香川県内から企業34社（機関）の登録があり、インターンシップコーディネーターが、学生が希望する業種や業務内容等を踏まえて登録企業（機関）との間でマッチングを行った。結果として、6社のインターンシップに本学の学生7名が参加した。

「短期インターンシップ」について、企業側からは、少ない負担で学生と接触できる好機会として評価を得ており、特に中小企業の登録数が増加している。また、参加した学生からは、「1つの業種を経験したことで、他業種にも目を向けることができ、自分が本当に就きたい職業を探すきっかけとなった」などの感想があり、成果が見られた。

◆統一したデータ収集方法の仕組み構築

全学として学生の就職先等に関するデータを統一的に収集するため、平成28年度にデータ収集方法等の試案を作成した。本試案に基づき、平成29年度は、「インターン・進路データベースシステム」を構築した。本システムは、インターンシップ及び卒業後の進路に係る情報を管理するもので、学生情報や企業情報などと連携して、ウェブ上で入力・出力作業を行う。平成29年度は、本

	システムを使って、試行的に平成30年度学籍簿等のデータを収集した。平成30年度は、システムのデータを基に、インターンシップ経験と学生の進路の関係について分析を行うこととしている。																														
中期目標【I.3.1(11)】	瀬戸内地域の再生・活性化に広く貢献し、定住促進、産業振興等の地域の課題解決に深く寄与するため、香川県、各市町はじめ地域社会と連携・協働しながら、地（知）の拠点として、教育・研究・社会貢献を行う。																														
中期計画【I.3.1-1(32)】	地域の地（知）の拠点として、企業や自治体、教育機関との連携協定を拡大し、フィールドワークやPBL（Problem/Project Based Learning）教育等、チャレンジ精神と課題解決力を養成する教育を行うとともに、地域のニーズを踏まえた地域の活性化や学生の地元就職の拡大につながるような共同研究等を行い、大学の教育・研究成果を地域に還元する。																														
平成29年度計画【32-1】	全学共通教育科目において地域志向科目を必修化するなど、フィールドワークやPBL教育を通じた地域志向教育を全学的に実施するとともに、自治体・経済団体や地元企業等と連携し、学生の地元就職の拡大につながる地域密着型の各種インターンシップを実施する。																														
実施状況	<p>◆地域志向科目の必修化 平成29年度は、前年度に全学共通科目として設置した「主題C：地域理解」（地域の現状や課題を把握し、問題解決のための基礎的教養を得る科目群）のうち、基礎科目「地域と香川大学」を全学部の学生に対し必修化するとともに、フィールドワークを取り入れた地域志向科目を29科目（前年度17科目）開講した。</p> <p>◆地域志向教育の推進に向けた取組 ・地（知）の拠点整備事業（COC事業）の支援を受けて、「自治体連携型地域志向教育支援事業」を公募し、PBL教育を通じた地域志向教育を実施した。本事業は、COC事業の連携自治体（香川県、高松市、丸亀市、三豊市、観音寺市、東かがわ市、宇多津町、三木町）をフィールドとし、自治体と連携を図りながら地域の課題解決に資する教育活動を行うために必要な経費を補助するものである。平成29年度は、4部局5事業に対して経費の支援を行った。【表5】</p> <p>表5 平成29年度「自治体連携型」地域志向教育支援事業 一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部局等名</th> <th>授業科目</th> <th>連携自治体</th> <th>配分額</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育学部</td> <td>合奏表現法</td> <td>高松市</td> <td>150千円</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>法学部</td> <td>自治体行政と法制度</td> <td>香川県、県内市町</td> <td>150千円</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>地域マネジメント研究科</td> <td>プロジェクト演習、プロジェクト研究</td> <td>丸亀市</td> <td>150千円</td> <td>54人</td> </tr> <tr> <td>医学部</td> <td>公衆衛生学</td> <td>香川県、高松市</td> <td>35千円</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td>医学部</td> <td>成人看護学継続看護実習</td> <td>観音寺市、三豊市</td> <td>100千円</td> <td>62人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・地（知）の拠点整備事業（COC事業）による支援が平成29年度に終了した後も継続事業が円滑に実施できるように、平成29年度から先行して「地域と連携した教育研究推進モデル事業」を創設し、公募・実施した。本事業は、地域自治体に加えて、地域企業、地域のNPOと連携したフィールドワークを展開するもので、学生が地域に触れ、地域から学ぶことにより地域理解を深め、地域の担い手としての意識や態度を醸成することにつながる教育研究事業に対して支援を行うものである。平成29年度は、5部局10事業に対して経費の支援を行った。【表6】</p>	部局等名	授業科目	連携自治体	配分額	受講者数	教育学部	合奏表現法	高松市	150千円	3人	法学部	自治体行政と法制度	香川県、県内市町	150千円	37人	地域マネジメント研究科	プロジェクト演習、プロジェクト研究	丸亀市	150千円	54人	医学部	公衆衛生学	香川県、高松市	35千円	70人	医学部	成人看護学継続看護実習	観音寺市、三豊市	100千円	62人
部局等名	授業科目	連携自治体	配分額	受講者数																											
教育学部	合奏表現法	高松市	150千円	3人																											
法学部	自治体行政と法制度	香川県、県内市町	150千円	37人																											
地域マネジメント研究科	プロジェクト演習、プロジェクト研究	丸亀市	150千円	54人																											
医学部	公衆衛生学	香川県、高松市	35千円	70人																											
医学部	成人看護学継続看護実習	観音寺市、三豊市	100千円	62人																											

表6 平成29年度 地域と連携した教育研究推進モデル事業 実績一覧

部局名等	事業名	連携団体名	配分額
教育学部	人間発達環境課程における地域教育の拡充と教育学部への継承	・学生団体cocokara ・豊島公民館 ・NPO法人アーキペラゴ・青少年育成支援コーディネーターの会	500千円
教育学部	地域学習カリキュラムの開発力及び社会参画意識の育成をめざすアクティブラーニングの教職科目・教科教育カリキュラムへの導入	・善通寺市役所等関係機関	605千円
教育学部	希少糖・ズイナの教材化を先導的事例とした学習指導資料集の作成	・(株)希少糖生産技術研究所 ・小養ズイナーズ 等	600千円
教育学部	地域貢献を核とした国際交流活動への学生参加	・二番町コミュニティー ・附属坂出学園松韻会	646千円
教育学部	教育学部における地域連携教育の総合的推進	・香川県教育委員会 ・高松市教育委員会 他	675千円
法学部	中山間地域の持続可能なコミュニティづくりにむけた調査・支援活動 －「地域おこし協力隊」との連携を通して	・まんのう町地域おこし協力隊 ・まんのう町コミュニティ関係団体 ・自治体（香川県、まんのう町） ・さぬきの輪	700千円
法学部	香川県土道家屋調査士会連携事業	・香川県土道家屋調査士会	590千円
医学部	グローバルマインドを持ち香川の地域医療ダイナミクスに貢献できる看護学生の育成プロジェクト	・香川大学医学部附属病院地域連携室 ・社会福祉協議会・地域医療連携病院 等	1,530千円
工学部	地域連携による環境デザイン工学教育推進プロジェクト	・坂出市 ・坂出アートプロジェクトチーム ・NPO法人土壁ネットワーク 等	2,200千円
農学部	地域と世界を繋ぐ協働・協学教育プログラム構築事業	・小豆島町 等	665千円

◆地域密着型インターンシップの実施

自治体・経済団体や地元企業等と連携して、学生の地元での就職の拡大につながる地域密着型の各種インターンシップを実施し、平成29年度は計347名の学生が参加した。【表7】学生が業界研究を行いながら、単位取得にもつながるインターンシップの参加者数は増加傾向にある。学生の地元での就職につながるよう、地域と連携した各種インターンシップを充実させるとともに、全学体制で学生のキャリア形成を支援することとしている。

表7 各種インターンシップの参加者数

インターンシップ名	概要	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
体験型インターンシップ	キャリア支援センターが斡旋する一般的なインターンシップ	129人	151人	213人	219人
鍛えあげインターンシップ	コーディネーターが実習プログラムの調整を行い、学生が県内企業の職場見学や業務体験から一步踏み込んだ職場体験ができるインターンシップ	19人	41人	36人	43人
実践型インターンシップ	県内企業から実際に直面している課題の提示を受け、学生が教員のサポートを受けながら企業と一緒に実践的に課題解決に取り組むインターンシップ	14人	20人	52人	52人
地域インターンシップ	1年次（全学共通科目）に地域課題に取り組むインターンシップ	11人	25人	46人	33人

◆サテライトオフィスの新設

平成29年8月に本学として県内6箇所目となるサテライトオフィスをまんのう町に開設した。平成29年度は、6箇所計64回のセミナーを開催し、受講者は延べ2,323名となった。前年度2,178名と比較すると、145名の受講者増加となった。【表8】

また、地域からのニーズに積極的に対応すべく、新たなサテライトオフィスの設置に向けて準備を行った。平成30年度は、3箇所のサテライトオフィス（小豆島町、土庄町、e-とぴあかがわ（情報通信交流館））を新たに設置するとともに、それぞれの地元自治体・団体との共同研究の実施を予定している。

表8 平成29年度 各サテライトオフィスにおけるセミナーの開催実績

	開催回数	参加者数
高松サテライト	11回	707人
三豊サテライト	10回	179人
東かがわサテライト	8回	426人
坂出サテライト	10回	346人
三木サテライト	19回	508人
まんのうサテライト	6回	157人
計	64回	2,323人

ユニット3	研究の国際的な展開
中期目標【I.2(1).1(9)】	希少糖、防災・危機管理、遠隔医療ネットワーク等の特色ある研究を推進し、世界的・全国的に展開することにより、当該研究成果を社会に提供し、全学の研究成果（SCOPUS採録）の60%程度及び学外との研究連携の60%程度を担う。
中期計画【I.2(1).1-1(29)】	希少糖研究及び防災・危機管理研究においては、研究が効率的に行えるよう学内共同教育研究施設等を再編する。希少糖研究においては、新規希少糖生産酵素・酵素遺伝子の独占的確保ができる国際研究教育拠点を形成するなど、防災・危機管理においては、香川型DCP（地域継続計画）及びDIA（地域災害影響分析）システムを活用した防災・危機管理ソフトをネパール等に連携大学を通じて展開するなど、K-MIX（かがわ遠隔医療ネットワーク）においては、システムをタイ他1カ国に展開するなどの国際展開に関わる諸活動を実施する。
平成29年度計画【29-1】	国際希少糖研究教育機構においては、国内外からのトップクラスの研究者による生産技術・用途開発・国際展開の各部門において有機反応を用いた新規化合物合成や新規希少糖生産酵素源探索研究等の研究を実施する。防災・危機管理分野においては、アジア地域の大学向けの防災・危機管理教育・研究・マネジメント支援システムの要件定義を行う。また、K-MIX（かがわ遠隔医療ネットワーク）の海外展開のため、現地語に対応したシステム開発に着手する。
実施状況	<p>◆国際希少糖研究教育機構の取組 教育研究等の質の向上の状況（P7）を参照</p> <p>◆四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構の取組 防災・危機管理教育・研究・マネジメント支援システム（アジア地域の大学で防災教育や共同研究のノウハウを活用する体制）の開発に向け、平成29年度は台湾（2月台湾中央気象局、4月中正大学）及びインドネシア（11月バンドン工科大学）の研究者が本学を訪問し、危機管理訓練シミュレーターの体験を実施した。その際、本支援システム構想などについて意見交換を行い、それぞれの国情の違い（文化や宗教等）を踏まえ、アジア地域の大学がシステム開発において求めるもの、初期段階で必要となる要件定義を協議した。</p> <p>◆K-MIX（かがわ遠隔医療ネットワーク）の海外展開 K-MIXを海外展開するため、当該システムを英語とタイ語に対応させた。システム開発に際して、言語の対応以外に現地医療施設のスキルに応じてモバイル胎児心拍モニター（モバイルCTG）と電子母子手帳を組み合わせるシステムとし、現地の上位医療施設（中核病院）だけでなく、下位医療施設（診療所等）においても助産師や看護師による妊婦管理が可能となった。また、平成28年度に開発した超小型モバイル胎児心拍モニター（プチCTG）のグラフ表示用のアプリケーションについても、タイ語に対応させた。</p>
中期計画【I.2(1).1-2(30)】	植物ゲノム、微細構造デバイス技術、低侵襲医療、新しい治療法等のプロジェクト研究について、第2期中期目標期間の成果を踏まえて産学連携及び実用化研究を行う。例えば、果樹等の地域ブランド新品種の開発研究、微細構造デバイスを利用した低侵襲医療機器等の製品化に関する企業との共同研究、がんや生活習慣病等の疾患に対する新しい治療法・検査方法の開発研究等の活動を行う。これらの活動を通して研究成果を社会に還元する。
平成29年度計画【30-1】	植物ゲノムについてはキウイフルーツのかいよう病耐性に関する研究等のプロジェクトを実施する。また、微細構造デバイス技術については、広範囲の産業分野との産学連携共同研究を増やすため、本学の保有技術・研究をホームページや技術相談を通じて広く紹介する。さらに、医育機関・特定機能病院として、先進医療及び治験を含めた臨床研究を実施する。

	実施状況	<p>◆植物ゲノム研究の進展 教育研究等の質の向上の状況（P8）を参照</p> <p>◆微細構造デバイス技術の紹介 平成30年3月1日に「微細構造デバイス研究フォーラムセミナー」を香川県と共催し、微細構造デバイス技術の研究シーズを紹介した。また、本学の社会連携・知的財産センターと連携し、ホームページに「技術相談窓口」を設け、デバイス技術に関する技術相談を受け付け、企業から14件の相談を受けた。当該技術相談を通じて製紙メーカーとの共同研究を平成30年度中に開始する予定である。</p> <p>◆先進医療及び治療を含めた臨床研究の実施 再生医療分野の研究として、京都大学iPS研究所とiPS細胞を用いたエリスロポエチン産生に関する共同研究を実施しており、平成29年度は、腎性貧血に対する細胞療法の可能性について、研究成果をあげた。 教育研究等の質の向上の状況（P8）を参照</p>
	<p>中期目標【I.2(2).1(10)】</p> <p>中期計画【I.2(2).1-1(31)】</p> <p>平成29年度計画【31-1】</p> <p>実施状況</p>	<p>柔軟な研究組織を構築できる環境を整えることにより、研究を活性化する。</p> <p>研究戦略室と国際研究支援センターが連携して、学内研究者の研究成果を可視化し蓄積する。これを、学内連携及びアジアの国々の大学・研究機関との連携に活用することにより、国際共同研究を含めた異分野融合研究を、第2期中期目標期間と比較して30%以上増加させる。</p> <p>学内研究者の研究成果を可視化するため、科研費に着目した研究力を分析する。異分野融合研究の活性化を促すため、マッチングファンドを実施するなど、外部研究機関との連携を強化する。</p> <p>◆学内研究者の研究成果を可視化する取組 学内研究者の研究成果を可視化するため、科学研究費補助金について、部局別採択状況（男女別、年齢別、種目別）、四国4大学の獲得状況の比較やベンチマーキング対象大学（大学の規模や財政状況等で類似性がある大学）の獲得状況の比較分析を実施し、学内で報告・共有した。</p> <p>◆異分野融合研究の活性化を促す取組 ・未整理な状況が散見される従来までの研究業績の収集方法を改め、学系会議（人文社会科学系・自然生命科学系）を通じて把握する学内体制を整え、平成29年度研究業績一覧を作成した。</p> <p>・「香川大学・産業技術総合研究マッチング研究支援事業（200万円）」を公募し、3件（工学部：2件、医学部：1件）を採択し、学外との異分野交流研究を推進した。特に、「歩行の地域差に関する研究」においては、計測技術、分析技術のノウハウやデータの蓄積を行い、シューズメーカーとの製品開発を共同で行っている。 【テーマ一覧】 医学部：次世代型細胞療法に用いる超選択的遺伝子発現誘導システムの開発と機能評価（配分額750千円） 工学部：歩行の地域差に関する研究－東京都と香川県における比較－（配分額650千円） 工学部：プロゾモン共鳴増強による高感度CSRS分光法の開発（配分額600千円）</p>
	<p>中期目標【Ⅲ.1.1(26)】</p> <p>中期計画【Ⅲ.1.1-2(61)】</p>	<p>安定的な財政基盤の維持のため、学外機関等との連携の強化等によって、寄附金その他自己収入を増加させる。</p> <p>競争的資金について、申請準備のための学内ファンドの充実やコンサルティングの強化、公募情報の迅速な共有、研究者マッチング等を行って申請を支援する。特に、アジア地域の大学・研究機関との連携に精通したURA（リサーチ・アドミニストレーター）人材を育成し、当該地域との連携による研究成果に基づいた競争的外部資金獲得を第2期中期目標期間と比較して30%以上増加させる。</p>

平成29年度計画【61-1】	競争的資金の申請支援を強化するためRA協議会などのURAネットワークを活用し、研究者への情報提供・コンサルティングに必要な研究情報を収集・共有するとともに、より効果的な配分を行うため、科学研究費助成事業獲得支援等の学内ファンド支援制度の区分を見直す。																		
実施状況	<p>◆競争的資金の申請支援を強化する取組 RA（リサーチ・アドミニストレーター）協議会の第3回年次大会（徳島大学）に参加し、科研費申請者に対する各大学の支援体制や取組の効果などコンサルティングに関する有益な情報を収集した。これを踏まえて、科研費獲得のポイントや実例をテーマに、採択に向けた申請書の書き方についてのセミナーを開催し、99名の参加があった。</p> <p>◆学内ファンド支援制度の区分見直し 平成29年度研究推進事業として、「第3期中期目標・計画達成のための重点配分」「次世代リーディングリサーチ経費」「シーズ開発・産学連携促進経費」「若手研究経費」「在外研究経費」「科研費奨励経費」「香川大学・産総研マッチング研究支援事業」を設け、全学的な研究の推進を図った。 特に、「次世代リーディングリサーチ経費」は、若手研究者を中心とした大型研究の推進を支援するもので、世界に向けて発信しうる高度な創造的・革新的な基礎研究の推進や社会の諸課題の解決に向けた特色ある応用研究の展開を目指し、平成29年度から開始した。6件のテーマを採択し、当該テーマから科学研究費補助金等外部資金を獲得するなど研究成果をあげている。各経費の採択件数及び金額は以下のとおりである。【表9】</p> <p>表9 平成29年度研究推進事業採択件数・金額</p> <table border="1" data-bbox="663 738 1715 1153"> <thead> <tr> <th></th> <th>採択件数（金額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第3期中期目標・計画達成のための重点配分</td> <td>7件（21,060千円）</td> </tr> <tr> <td>次世代リーディングリサーチ経費</td> <td>6件（7,900千円）</td> </tr> <tr> <td>シーズ開発・産学連携促進経費</td> <td>6件（5,900千円）</td> </tr> <tr> <td>若手研究経費</td> <td>14件（6,940千円）</td> </tr> <tr> <td>在外研究経費</td> <td>1件（1,250千円）</td> </tr> <tr> <td>科研費奨励経費</td> <td>6件（500千円）</td> </tr> <tr> <td>香川大学・産総研マッチング研究支援事業</td> <td>3件（2,000千円）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>43件（45,550千円）</td> </tr> </tbody> </table>		採択件数（金額）	第3期中期目標・計画達成のための重点配分	7件（21,060千円）	次世代リーディングリサーチ経費	6件（7,900千円）	シーズ開発・産学連携促進経費	6件（5,900千円）	若手研究経費	14件（6,940千円）	在外研究経費	1件（1,250千円）	科研費奨励経費	6件（500千円）	香川大学・産総研マッチング研究支援事業	3件（2,000千円）	計	43件（45,550千円）
	採択件数（金額）																		
第3期中期目標・計画達成のための重点配分	7件（21,060千円）																		
次世代リーディングリサーチ経費	6件（7,900千円）																		
シーズ開発・産学連携促進経費	6件（5,900千円）																		
若手研究経費	14件（6,940千円）																		
在外研究経費	1件（1,250千円）																		
科研費奨励経費	6件（500千円）																		
香川大学・産総研マッチング研究支援事業	3件（2,000千円）																		
計	43件（45,550千円）																		

ユニット4	グローバル人材の育成
中期目標【I.1(1).2(2)】	地域社会で求められる人材を育成するために、正課・正課外教育を充実させる。
中期計画【I.1(1).2-4(9)】	地域社会で求められるグローバルな人材を育成するため、英語による授業や外国人留学生との交流イベント等、英語に触れる機会を増加させ、1年次終了時のTOEIC平均点数を第2期中期目標期間末と比較して5%以上向上させる。また、大学の世界展開力強化事業「日本・インドネシアの農村漁村で展開する6大学協働サービスラーニングプログラム」を継承したプログラム等、地域社会において留学生と日本人学生が協働して学ぶ機会を増加させる。
平成29年度計画【9-1】	平成28年度に行った実態調査の結果をもとに、英語による授業を増加するための方針及び英語に触れる場所と機会を充実させるための方針、全学共通教育における英語科目の改善方針を策定する。また、地域社会において留学生と日本人学生が協働して学ぶ教育プログラムの策定方針を決定する。
実施状況	<p>◆英語による授業を増加するための方針策定（留学生と日本人学生が協働して学ぶ教育プログラムの策定方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は、学部・センター等が開講している英語による授業科目を、広く全学学生が履修できる仕組みを検討し、留学生センターが開講している留学生対象科目「プロジェクトさぬき」を全学共通科目の主題科目として日本人学生も受講できるように方針を定めた。 「プロジェクトさぬき」は、香川県に関連するテーマに関して、グループ単位（可能な限り留学生と日本人学生の混成）で調査、レポート作成、発表を行い、使用言語は、学生の能力等やグループの状況に応じて、日本語または英語を使用する。留学生及び日本人学生の語学レベル及びコミュニケーション能力の向上を図るとともに、地域や日本に関する知識及びそれを別の視点から相対的に捉えるための視点を身につけることを目的とした授業である。 平成29年度は、年間受講者数164名のうち、日本人学生が110名で約7割を占めた。当該授業の授業評価アンケートでは、「外国人とのコミュニケーションにあたって、相手を尊重しながら自分の考えを主張し、円滑なコミュニケーションを図れることが相手との良好な関係づくりに役立つと感じた」などの感想があり、教育効果があがったことが認められた。 これらの結果を踏まえ、今後は、教育学部開設科目「異文化コミュニケーション」を全学共通科目として履修できる制度を整えることとしている。 <p>・SUIJIプログラム（日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム）においては、これまでの成果に基づく意見交換を経て、平成29年度以降の補助事業終了後も、引き続きプログラムを継続して実施することに合意しており、SUIJIプログラムの内容改定、必要な予算の確保、運営体制などの再構築を行った。</p> <p>教育研究等の質の向上の状況（P12）を参照</p> <p>◆英語に触れる場所と機会を充実させるための方針策定</p> <p>授業外で英語に触れる機会としてイングリッシュ・カフェのイベント、講座を充実させた。また、同カフェの運営体制について、日本人学生の海外留学の更なる拡大及び異文化交流を促進するため、関係部局で協議し、運営に関する規程を策定した。インターナショナルオフィスが全体の運営、大学教育基盤センターがイベント・英語講座等の提供による連携、図書館が施設管理と、関係部局が役割を分担して協力する体制をとることとした。</p> <p>また、平成29年5月からインターナショナルオフィスのネイティブ教員が着任し、イングリッシュ・カフェに常駐しており、学生の会話力向上に寄与している。English Lunch等のイベントやTOEIC SW（Speaking & Writing）テスト対策講座などに多くの学生が参加し、平成29年度のイングリッシュ・カフェ利用者数は延べ6,316名となった。TOEIC SWテストでは、SpeakingとWritingの合計が255.7点となり、特に、Writingは、平均142.7点（海外出張レベル：要点の裏付力、語彙力の不足があるが、部分的には意見を伝えられる、履歴書に書けるレベル）となるなど、イングリッシュ・カフェでの活動が学生の英語力向上につながっている。</p>

	<p>◆全学共通教育における英語科目の改善方針の策定</p> <p>1年次後期の英語科目「Communicative English II」において、TOEICスコアによる合格最低点を設定することで、英語力向上の改善を図る方針を策定した。なお、不合格となった学生については、翌年度に補講によるリメディアル教育を行うなど、フォローアップ体制を構築している。</p>
中期目標【I.4(1).1(14)】	グローバルな視点を持ちつつ地域において活動できる人材を育成するため、教育の国際化を推進する。
中期計画【I.4(1).1-1(40)】	本学が定めた、平成35年度に年間受入留学生を400名に、年間派遣学生を100名にする「4&1プラン」に基づき、キャンパスの国際化を進めるとともに、留学プログラム及び奨学金の拡充等、留学しやすい態勢を整備し、平成33年度末までに、3ヶ月以上留学する日本人学生を88名以上とする。
平成29年度計画【40-1】	留学プログラムの見直し、イングリッシュ・カフェ等における海外留学への意欲を喚起する指導等、留学促進のための取組を行う。また留学を希望する学生に対する経済的支援の拡充のため、グローバル人材育成特定基金のほか、日本学生支援機構が提供する奨学金等へ申請するなど、支援拡充のための取組を行う。
実施状況	<p>◆留学促進のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターナショナルオフィスの海外派遣担当教員が、各学部の1年次対象の授業等で海外留学プログラム等に関する説明を行った（各学部の参加者数：教育学部20名、経済学部128名、医学部236名、工学部548名）。また、イングリッシュ・カフェで海外派遣担当教員による留学プログラムに関する個別相談時間、国際協力機構（JICA）からの出向教員による、途上国支援に関心がある学生向けの個別対応時間をそれぞれ週1回設けるなど、留学促進に向けた指導の強化を図った。 ・「Exploreプログラム」によるブルネイ・ダルサラーム大学（ブルネイ）及びチェンマイ大学（タイ）への派遣に加えて、全学共通科目「海外体験型異文化コミュニケーション」（文化研修）で台湾の嘉義大学への学生派遣を開始した。 教育研究等の質の向上の状況（P12）を参照 ・経済学部においては、従来の短期海外研修に加え、新たな学生教育プログラムの実現に向けて、協定校（聖公会大学・東西大学（韓国）、政治大学（台湾）、西北大学（中国）、チェンマイ大学（タイ））との共同教育プログラムの開発に向けた調査を行うなど、海外との連携促進事業の開拓に着手した。 ・医学部では、医学部イングリッシュ・カフェ（週2回）を開催するとともに、英語相談に従事する英語ネイティブ教員1名を採用した。また、7月と10月には、留学経験者による海外留学報告会及び平成30年度派遣に関する留学説明会を開催した。特に、既存プログラムによる留学参加学生からの情報提供を行うとともに、国際医学生連盟（IFMSA）主催の事業による中南大学医学部（中国）への派遣学生から情報提供を行った。 ・農学部では、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の採択を受け、「食品の安全・機能解析教育に関する東南アジア等の大学間体験学習型派遣プログラム」を実施した。このプログラムの特徴は、短期受入れと短期派遣を連携させて実施することであり、平成23年度から7年間継続して実施している。平成29年度の短期派遣では、短期受入れ学生の世話をを行い、共同学習をした後、カセサート大学（タイ）などへ16名（16日間）、アサンプシオン大学（タイ）へ8名（11日間）、浙江工商大学（中国）へ5名（10日間）を派遣し、現地の食品加工の見学や研究交流を行った。 ・農学研究科においては、3ヶ月で5単位、6ヶ月で8単位を付与できる国際研究科目を設定し、平成30年度から実施予定である。また、農学部教員が台湾（嘉義大学農学院）を訪問し、学生の相互受入派遣プログラム策定の検討を開始した。平成30年度以降に、短期派遣を充実させ、3ヶ月以上の留学につなげるとともに、新規プログラムの策定を予定している。 ・平成29年12月1日～11日、平成29年度インターナショナルウィークを開催し、パネル展示により学術交流協定校や海外留学・研修プログラムを紹介したほか、学生が英語でプレゼンテーションを行う「English Presentation Contest」を実施した。また、留

	<p>学経験のある日本人学生及び留学生がそれぞれの活動経験等を紹介するセミナー「留学炉端会議」を開催し、これから留学を希望する学生との意見交換を行った。インターナショナルウィークに参加した学生からは、「英語で発表する経験を通して、英語で話す自信がついた」「留学経験者の発表を聞くことによって、プログラムを理解できた」などの感想があり、海外の文化に対する理解の促進及び留学への意欲向上につながった。</p> <p>◆経済的支援の拡充に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の支援拡充策として、学生交流協定を締結している大学への3ヶ月以上の派遣を対象とした「グローバル人材育成特定基金(派遣)」について、その人数枠を拡充した計画(平成29年度16名に対し、平成30年度は18名)を策定した。 ・医学部では、平成29年度から地元企業の篤志による「森川ゲージ国際交流助成金」を設立し、医学部学生7名をチェンマイ大学(タイ)や河北医科大学(中国)に派遣した。 ・外部財源を活用した奨学支援拡充策として、「トビタテ!留学JAPAN」に申請する学生への指導を強化するなど、海外派遣に対する支援を実施している。平成29年度は、「トビタテ!留学JAPAN」に6名の学生が採択された。また、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度に8プログラム(合計2,326万円)、独立行政法人国際協力機構(JICA)の事業に6件、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の日本・アジア青少年サイエンス交流事業(さくらサイエンスプラン)に3件が採択され、各プログラムを実施した。
中期計画【I.4(1).1-1(41)】	<p>本学が定めた、平成35年度に年間受入留学生を400名に、年間派遣学生を100名にする「4&1プラン」に基づき、留学生向けプログラムの拡充及び受入態勢の整備等を行い、平成33年度末までに、本学に留学する外国人留学生を360名以上にする。</p>
平成29年度計画【41-1】	<p>さぬきプログラム(海外協定校等から留学生を半年～1年間受け入れるプログラム)に関して、コンテンツの一部改訂を行うとともに、各学部の留学生受入プログラムの検証等を行い、継続性のある留学生受入方策を定める。また、留学生への対応において必要な通知文書等について英語化を進める。さらに、平成28年度に新設した留学生と日本人学生が混住可能な国際寮における課外交流活動について、定期的な意見聴取を行う。</p>
実施状況	<p>◆継続性のある留学生受入方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「4&1プランプロジェクトチーム会議」を2回開催し、各部局からの外国人留学生の受入れに関する取組状況の報告や意見交換を行い、今後の受入れ拡大に向けた検討を行った。会議では、宿舍及び奨学金の確保、各部局の開講科目を留学生のプログラムに取り入れるなどのカリキュラム面の配慮、留学情報発信の強化などが克服すべき課題として挙げられ、これらの課題への対応策の1つとして、平成30年度からの「さぬきプログラム」のコンテンツの一部改訂に向けた取組を行った。(教育研究等の質の向上の状況(P12)を参照) また、独立行政法人国際協力機構(JICA)とJICA研修員受入れにかかる覚書(修士・博士の学位取得を目的とした新留学生プログラム)を締結することを決定した。 さらに、今後、さぬきプログラムの独自奨学金の支給や、中国の大学との「3+1プログラム」(3年間を中国で、1年間を日本で学ぶプログラム)の開発及び「日本大学連合学力試験(JPUE)」への参画等について受入れ可能な部局へ照会を行い、外国人留学生の受入れ拡大の可能性について検討することとした。 ・海外で開催する帰国留学生同窓会(タイ、中国)の平成30年度開催に向けて交渉を行った。タイについては、平成30年8月にチェンマイで実施する「第7回チェンマイ大学・香川大学合同シンポジウム」に合わせて開催することとし、中国については、会場を広州市の暨南大学(Jinan University)として、7月に開催することを決定した。これらの活動を通してタイ及び中国からの留学生受入れ増加を図ることとしている。 ・平成30年3月22日、4&1プランに沿った国際展開に関するFD「4&1プランの実現に向けて」を農学部で実施した。国際戦略担当副学長(インターナショナルオフィス長)及び農学部教員(国際交流委員長)が講師を務め、本学の国際交流の現状とインターナショナルオフィスの取組及び農学部国際交流の現状と課題について講演を行った。FDには、教員36名が参加し、4&1プラン

の現状とインターナショナルオフィスの取組への理解を深めるとともに、特に、若手教員や中堅教員の国際交流に対する意識向上が図られた。

・農学部では、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の採択を受け、「食品の安全・機能解析教育に関する東南アジア等の大学間体験学習型プログラム」を実施した。（中期計画【40】P29再掲）平成29年度の短期受入れでは、アジア、アメリカ、欧州、ブラジルなど10カ国以上約20大学から約25名の留学生を約32～33日間受入れ、世界で最も信頼性の高い日本の食品について学んだ。

・平成29年12月4日～8日の期間に、大学生協と連携して、ハラルフードウィークを開催し、大学食堂でハラルフード（イスラム教の戒律に基づき、ムスリムが食べることが許されている料理）を提供した。本取組により、文化や宗教の違いで、日本での食事に苦勞する留学生を支援するとともに、日本人学生の異文化理解を促進する効果があった。

◆通知文書等の英語化

新たに入学した留学生の学習・生活支援を行うチューター、サポーターについて、留学生がその任務に就く事例が増えていることを踏まえ、チューター、サポーター業務に必要な説明等の文書を英語化した。また、海外協定校からの留学生受入に関して、必要な手続きや書類を英文でまとめたパッケージを作成し、使用した。

◆国際寮の活用

留学生と日本人学生が混住する上之町国際寮をはじめ、他の2寮も合わせてほぼ満室に近い状態で活用している。入寮している留学生と日本人学生が定期的に意見交換を行い、平成29年度は、従来の交流行事（そうめん流し：7月）に加えて、学生有志の企画による交流行事（ハラル食に関する勉強会：11月）を行った。

また、医学部・農学部キャンパス（三木町池戸）で学ぶ留学生の受入環境を充実させるため、職員宿舎である医学部池戸宿舎を有効活用して留学生へ提供できるようにするための検討を開始した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	○大学の強みや特色を生かし、教育・研究・社会貢献等の機能を更に強化するため、学長のリーダーシップの下、社会のニーズを踏まえた組織運営を行う。 ○教育・研究の活性化を促すため、多様な人材が柔軟に教育・研究に取り組むことのできる人事・給与制度の導入等を図る。 ○職員の職務遂行能力の向上と組織の活性化、業務の多様化に対応するため、事務職員に対して自己啓発の促進や研修への派遣等を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【51】 学長による機動的な大学運営を確保するため、執行管理機能と戦略立案機能を明確化する。学長戦略室を設置し、週1回程度の会議を開催して大学運営の改善、全学のガバナンス体制の強化等に関する検討を行う。また、教育研究等の実績について分析を行い、その結果を大学運営に反映させるため、IR（インスティトゥーショナル・リサーチ）を行う体制を整備する。IR等の活用・分析を進め、教育研究・大学運営等における実績や、定量的・客観的なデータ等を基に、学長戦略室で策定する経営戦略に基づき、学内資源の再配分を行う。</p>	<p>【51-1】 学長戦略室において、各戦略室等と連携してIR活動を行う体制の案を作成する。</p>	IV
<p>【52】 社会や地域のニーズを法人運営に適切に反映するため、経営協議会等において審議事項以外についても意見交換を行うとともに、教育研究の活性化に資する意見を各戦略室等を通して学外者から聴取し、大学運営に活用する。</p>	<p>【52-1】 経営協議会等の機会を活用して、経営協議会学外委員等との意見交換を行うとともに、各戦略室等において外部者からの意見を聴取する体制の案を元に、学外からの意見聴取を実施する。</p>	III
<p>【53】 社会に対する説明責任を果たしつつ自律的な大学運営を行うため、監事が教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法や大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制等についても監査を行う。また、IR（インスティトゥーショナル・リサーチ）や自己点検・評価の結果等の情報提供を通じて監事の調査支援を行うことにより、内部監査機能を強化する。</p>	<p>【53-1】 関係部署から必要な情報提供を行うことにより、監事の調査支援を行う。</p>	III

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【54】男女共同参画を推進するとともに更なる組織の活性化を図るため、特に女性に対し、マネジメントスキルを修得する研修等を活用したキャリアアップの仕組みを構築する。また、多様な職務経験の付与、キャリア意識の向上と啓発を図るために意思決定過程や学内の諸問題に関する検討組織等への参画機会の提供、仕事と家庭生活を両立させるために柔軟性のある勤務形態の配慮等を行い、役員及び管理職等の指導的地位における女性が占める割合を13%以上確保する。</p>	<p>【54-1】平成28年度に作成した、女性管理職登用に係る課題の解決方を踏まえ、マネジメントスキルを修得させるための「女性リーダー育成研修」を実施する。</p>	Ⅲ
<p>【55】教育研究上の目的の達成に向け、限られた人員の中で効率的に機動できる体制を整備するため、学部等の教育研究活動を展開するために最低限必要な教員数等について、学長戦略室における検討や自己点検・評価活動の成果をもとに把握・検証・措置する仕組みを構築し、人員配置を適宜実施する。また、全学的な視点や戦略に基づく体制の整備等の観点を踏まえた人事計画を3年毎に策定する。</p>	<p>【55-1】平成28年度に策定した「人事計画の運営管理基準」及び「大学改革構想に伴う全学人事計画」に掲げる方針に基づき、平成30年度人事計画を策定し、同計画に基づいて各部局の採用・昇任等を行う。</p>	Ⅲ
<p>【56】専門性の高い人材等、多様な人材を国内外から確保するため、他機関等との弾力性のある雇用形態（クロス・アポイントメント制度等）を導入するなど、人事・給与システムの弾力化に取り組む。また、教員の資質向上と教育研究活動の活性化を図るとともに、教員の流動性を高めるため、処遇制度等の見直し・改善に取り組む。年俸制について、承継職員の対象枠の更なる拡大等を通じて、教員の10%以上の適用者を確保する。</p>	<p>【56-1】平成28年度に導入したクロス・アポイントメント制度の適用者の拡大に向け、各部局に対し、同制度を有効に活用していくための調査・分析を行う。</p>	Ⅲ
<p>【57】より高度で多様な業務を担える事務職員を育成するため、事務職員の研修制度を充実させる。特に、英語をはじめとした語学力の向上等、国際業務に対応できる人材育成を推進するため、英語能力向上に資する資格取得等の支援を行う。具体的には、TOEIC730点以上を取得し、ネクストプログラム（特別教育プログラム）を優秀な成績で修了した者を海外のサマープログラムへ派遣するなどの研修を行った上で、国際担当部署へ配置する。また、複合的に業務に対応できる人材育成を目標とした研修体系を構築し、人事評価の検証の上、継続的に研修体系を見直す。</p>	<p>【57-1】ネクストプログラム（特別教育プログラム）開講科目を優秀な成績で修了した若手事務職員を海外のサマープログラムへ派遣する。大学運営・経営戦略等に関わる人材育成に向けた取組を実施するとともに、各職員のキャリアパスに応じて、女性リーダー育成やコンプライアンス分野の人材養成研修を実施する。</p>	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期
目
標

○地域活性化の拠点として、地域からの要望を踏まえた教育研究を強化するため、組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【58】地域からの要望の高い分野の人材育成を行うため、高校教員、高校生とその保護者、地域企業・自治体等を対象としたヒアリング調査やアンケート調査等により、今後必要とされる人材像を明確にするとともに、本学に対する地域企業等の期待や、高校生が大学で学修を希望する分野等のニーズ、学生が身に付けるべき能力や専門教育等に関する要望を把握した上で、定員規模を含めた教育組織の再編・見直しを行う。教員養成分野においては、教育の成果や地域のニーズに基づく組織の見直しを行うとともに、既存の修士課程を教職大学院に移行させる。社会科学系分野においては、地域の人材育成のニーズに柔軟に対応できる組織の整備を行う。自然科学系分野においては、分野間の連携及び地域との連携を進めるために、研究科の改組を行う。また、地域への教育貢献及び地域産業の活性化への貢献の観点から、学内共同教育研究施設等の再編成を行う。</p>	<p>【58-1】平成28年度に実施したヒアリング調査やアンケート調査により作成した設置及び組織再編構想に基づき、創造工学部、経済学部、医学部臨床心理学科、農学研究科の設置計画を策定するとともに、教育の実施体制の構築等を行う。また、研究科改組の方向性を定める。</p>	<p>Ⅲ</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期
目
標

○機能的な事務組織の編成を図るとともに、継続的な業務改善を行い、事務等の効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【59】大学を取り巻く事業環境に応じて事務組織の編成や人員配置を見直すとともに、業務改善のワーキンググループ等において策定した業務改善計画に基づく類似業務の集約、簡素化等の改善取組を通じて業務の効率化・合理化を行う。また、事務系職員の要員計画を策定し、その結果について検証し、継続的に要員計画を見直す。</p>	<p>【59-1】平成28年度に業務改善のワーキンググループ等において策定した職員提案による事務改善取組課題に引き続き取り組むとともに、平成28年度に実施した部局ヒアリング等に基づき業務改善・業務効率化に関する課題を把握・分析して、業務改善取組案を作成する。平成28年度に策定した「人事計画の運営管理基準」に基づき、事務系職員の要員計画を策定する。</p>	<p>IV</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

①年度計画を上回って実施し、特に注目すべき取組

◆IR推進体制の整備に向けた取組（中期計画【51】）

本学のIR推進体制については、平成29年度に教育戦略室教学IR部を設置したほか、学長戦略室において、教育・研究・地域連携の各戦略室と連携してIR活動を推進する体制の検討を進めた。その結果、平成30年4月に「学長戦略室IR推進部」を設置することとし、29年度内にその組織体制を決定したほか、学長戦略室において、実際にIRの活動を進め、他大学との比較によるベンチマークの設定やファクトブック案の作成を行った。これらにより、業務運営や分野を超えた事項等に関するIR活動や各部局のIR部門の活動との橋渡しを円滑に行うことができ、より大局的に定量的・客観的なデータを収集・分析することが可能となった。平成30年度は、IR推進部を中心に、IR等の活用・分析をさらに進める予定である。

◆事務等の効率化・合理化に関する取組（中期計画【59】）

○職員提案による事務改善課題への取組

平成29年度は、前年度の職員提案に基づき策定した6件の事務改善課題に取り組んだ。その中の1つの取組として、平成29年4月から卒業生・修了生等への証明書発行手数料の徴収を開始し、当初の年間収入見込み（約50万円）を上回る約115万円の収入を得た。平成29年度も引き続き、職員による改善課題を募ったところ、平成29年度には4つの提案（「事務系幹部職員連絡会の活性化」、「香川大学支援基金管理運営委員会の活性化」、「職員証の見直し」、「機構・センター兼務教員に関する事務担当部局の見直し」）があり、次年度（平成30年度）に改善に向けて取り組むこととしている。

○業務改善の取組

前年度に実施した部局ヒアリング等に基づき、業務改善・業務効率化に関する課題を把握・分析した結果、「幸町キャンパスの事務統合及び役割分担明確化」に取り組むこととした。各部局との意見交換や学生へのアンケートを実施し検討を進めた結果、平成30年4月1日に事務組織「幸町地区統合事務センター」を設置することとし、29年度内に事務統合の組織体制や人員配置を決定した。

○事務系職員の要員計画の策定

「人事計画の運営管理基準」に基づき、事務系職員の要員計画を策定し、その削減に取り組んだ。その結果、平成29年度には、計画（年間4名程度）を上回る9名の削減を達成した。

②その他特記すべき事項

＜ガバナンスの強化に関する取組＞

◆内部統制活動の継続実施（中期計画【53】）

平成29年度は、前年度に引き続き、各部局において統制活動を実施した。さらに、新たに特定分野（コンプライアンス関係、リスク管理関係）を指定して担当部署が点検・訓練・研修等による内部統制活動を実施し、リスクの低減に取り組んだ。平成30年度においても、平成29年度の取組にかかる評価を行い、明らかとなった課題を踏まえた上で、引き続き内部統制活動を展開することとしている。

◆大学の機能強化に向けた大学改革に伴う教育実施体制の構築（中期計画【58】）

若い世代の地元定着増加に資するとともに、地域の産業界からの人材養成に関わる要望に応えるなど、地域活性化の中核的拠点としての本学の機能強化に向けて、地域活性化に貢献する建築デザイン、文化芸術、観光、防災・危機管理といった分野での人材育成を推進する全学改革構想を作成した。構想実現のため、平成30年度に創造工学部の設置、医学部臨床心理学科の設置、経済学部の改組、農学研究科の改組を行う設置計画書を平成29年4月に文部科学省に提出し、以下のとおり、それぞれ認められた。

○創造工学部の設置

平成29年6月に設置が認められた。「産業の創造」「安全の創造」「文化の創造」に対応できる人材の育成を求める地域からのニーズ等を踏まえ、従来の工学部の4学科に新たに「造形・メディアデザイン」、「防災・危機管理」の分野を加えた上で、各分野を横断させた1学科7コースに再編成するとともに、教員の拡充を図った。

高校生を対象とした調査では、新設する学科・コースに高校生が魅力を感じていることが確認でき、企業を対象とした調査でも、創造工学部の各コースの社会的必要性について、「必要だと思う」と回答した企業が8割を超えるなど、ニーズがあることが確認できた。

入学者選抜方法として、工学部のこれまでの推薦入試Ⅰ（大学入試センター試験を免除する推薦入試）に代わりA0入試を導入し、面接での評価が推薦入試Ⅰよりも高いものとなった。

また、「造形・メディアデザインコース」と「防災・危機管理コース」では、多様な能力・志向を持つ学生を確保するため、一般入試前期日程における試験科目の組み合わせとして、AタイプとBタイプを設定した。Aタイプは、高校で理系科目を中心として履修した学生を対象とし、Bタイプは、文系の学生も視野に入れて実施した。両コースとも志願倍率が約7倍となるなど、効果が現れた。創造工学部全体の募集定員は330名で工学部の定員から70名を増加したが、全体の受験倍率は平成29年度2.5倍から2.6倍とやや増加し、受験生から一定の評価を受けたと判断できる。

○医学部臨床心理学科の設置

平成29年8月に設置が認められた。全国の国立大学医学部で臨床心理学科が開設されるのは初となる。高校生・現職臨床心理士を対象としたアンケート結果等を踏まえ、「医学の素養を有した心理援助職」養成のためのカリキュラムを編成した。心理学と医学の基礎を融合した新たなカリキュラムに基づいて、附属病院をはじめとする医療機関や福祉施設などで実習を行い、心理援助の実践力を磨いていく。

学生募集活動として、入試広報用パンフレットと学科PRのホームページを作成し、オープンキャンパスや入試説明会で説明を行い、学生確保を図った。一般入試前期日程では、理系と文系の学生が受験できる科目と面接による入学試験を実施し、20名の募集に対して全国から54名の出願があった。(受験倍率2.7倍)

医学部に臨床心理学科が設置されることにより、医学教育における心の理解の重要性が増すとともに、医療現場など社会のニーズに応える心理専門職の養成が可能となった。

学士課程卒業後に心理系大学院修士課程に進学し、課程を修了すれば公認心理師(国家資格)の受験資格を得られることから、公認心理師法に照らして、開講予定科目の点検・整備(名称変更等)を行った。

○経済学部の改組

平成29年6月に改組が認められた。経済学部(昼間コース)は、地域企業等への聞き取り調査や社会・地域のニーズ調査・分析の結果等を踏まえ、それらのニーズに柔軟に対応できる組織を整備した。高校生を対象に実施したアンケート調査の結果から、在学中に興味・関心・適性、将来の進路にあったコースを選択できるようにすることへの希望が高かったことから、現行の3学科を1学科に統合することとした。さらに、地域のニーズ調査等から、「観光分野」で活躍できる人材など地方創生を担う経済・経営人材の育成やグローバル時代の企業が求める人材育成について要望があったことから、「観光・地域振興コース」及び「グローバル社会経済コース」など5コースを設置することとした。同一学科のカリキュラムにすることで、これまでの各学科が培ってきた専門教育やフィールドワーク、グローバル人材育成などの長所を学部全体に広げることが可能となる。また、学部全体の定員を280名から240名に縮小し、少人数教育を充実させた。

また、経済学部(夜間主コース)においても、昼間主コースと同様に1学科とし、社会人学生の実務面からの教育内容についての需要に応えるため、経済(経営)学に法学分野を加えたより広汎な教育課程とした。また、放送大学との単位互換を導入し、社会人学生にとっての利便性の向上を図った。

○大学院農学研究科の改組

平成29年8月に改組が認められた。地域の企業・自治体への聞き取り調査結果等を踏まえ、近年目覚ましく進展した農学の各分野における教育研究の課題に対応し、既存の専攻分野の区分を越えた多面的・分野横断的なアプローチが可能になるよう改組を行うこととした。このため、学術の動向に合わせた専門性の深化と同時に、農学における生物科学の応用分野の横断的教育と研究を推進できる教育課程を策定した。具体的には、既存の修士課程3専攻を1専攻(定員60名)に再編し、専門人材養成のために4コースを設置した。1専攻化に伴い、「科学研究リテラシー」や、ネイティブ教員による「ベーシック国際研究コミュニケーション」等の基礎科目と「希少糖イノベーション」を必修科目とした。さらに、「希少糖植物科学特論」や「希少糖食品科学特論」等の希少糖共通科目を拡充し、全コースで希少糖を学べるようにした。8専門科目群(希少糖科学、農業生産科学、園芸科学、環境科学、生物分子化学、食品科学、生命機能科学及び植物ゲノム科学)を設定し、コース指定およびコース横断的履修を組合せ、専門性の担保と分野横断的な学修を両立させる体制を構築した。

これらのことより、高度な専門性をベースに、広い視野を持ち、地域や国際的な場で力を発揮できる専門人材を輩出できる環境を整えた。

③平成28事業年度評価結果において課題として指摘された事項なし

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○安定的な財政基盤の維持のため、学外機関等との連携の強化等によって、寄附金その他自己収入を増加させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【60】 収入確保に向けた企画立案体制を強化するとともに、効果的な資金運用を行い、利息収入を第2期中期目標期間中の受取額から30%以上増加させる。また、地域の中核大学としての人材育成や産業活性化の成果を、大学役員自らが卒業生及び地元企業等にアピールする媒体や場を設けるなど、収入確保に向けた広報体制を強化するとともに、地域に関する教育研究活動を通じて寄附金・大学支援基金等の収入を拡大する取組等を行い、それぞれの収入を増加させる。</p>	<p>【60-1】 平成29年度資金管理方針及び資金管理計画に基づき、債券と銀行預金（定期預金等）を組み合わせた長期・短期の資金運用を行う。大学支援基金への寄附受入方法の多様化に向け具体案を作成するとともに、大学支援基金により留学した学生の体験記を掲載する等、ウェブサイトのコンテンツを充実させる。</p>	Ⅲ
<p>【61】 競争的資金について、申請準備のための学内ファンドの充実やコンサルティングの強化、公募情報の迅速な共有、研究者マッチング等を行って申請を支援する。特に、アジア地域の大学・研究機関との連携に精通したURA（リサーチ・アドミニストレーター）人材を育成し、当該地域との連携による研究成果に基づいた競争的外部資金獲得を第2期中期目標期間と比較して30%以上増加させる。</p>	<p>【61-1】 競争的資金の申請支援を強化するため、RA協議会などのURAネットワークを活用し、研究者への情報提供・コンサルティングに必要な研究情報を収集・共有するとともに、より効果的な配分を行うため、科学研究費助成事業獲得支援等の学内ファンド支援制度の区分を見直す。</p>	Ⅲ
<p>【62】 大学が保有する知的財産としての価値を広くアピールするため、商談会・展示会・個別訪問による企業へのマーケティング等を技術移転機関と協働して行う。知的財産の維持・活用に必要な管理費用を削減しつつ効率的な業務が行える特許管理システムの導入、一部業務の委託化等、管理体制の見直しを行う。これらの取組により、第2期中期目標期間と比較して、新規ライセンス契約数を20%以上増加させるとともに、大学の経営収益に占める特許実施料収入の割合を2倍程度にする。</p>	<p>【62-1】 保有件数あたりの特許実施料を増加させるため、知的財産情報と技術移転活動情報の一体的な管理と運用を行うとともに、最新の研究シーズ、社会ニーズ、公募情報等を関係者間で共有するなど、産学官連携による新規プロジェクトの創出等に向けた取組を行う。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

○安定的な財政基盤の維持のため経費削減を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【63】 第2期中期目標期間までに実施した、調達内容や契約方法の見直しによる経費節減の取組について、第3期中期目標期間も継続して実施する。さらに、第3期中期目標期間の管理的経費総額について、第2期中期目標期間の管理的経費総額より1%以上削減する。</p>	<p>【63-1】 第2期中期目標期間までに実施した、調達内容や契約方法の見直しによる経費節減の取組を引き続き実施するとともに、経費削減等プロジェクト等で検討された取組を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期
目標

○職員宿舎の戸数の見直し等、資産の効率的な運用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【64】土地・建物の固定資産について、定期的に利用状況を確認して、その結果に基づく整理等を行い、職員宿舎については、第2期中期目標期間に比較して5%程度戸数を削減する。</p>	<p>【64-1】土地・建物及び職員宿舎等について、運用管理状況等を把握・分析するとともに、全学的な視点による効果的・効率的な運用を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ④ 予算編成の改善に関する目標

中期
目
標

○財務データの分析を行い、戦略的な予算編成を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【65】業務運営の状況等について財務諸表等の財務データを活用し、財務分析に基づく資源配分の重点化等の予算編成を行うとともに、予算内容をウェブサイトに掲載すること等により、経費の使途の透明化を行う。</p>	<p>【65-1】機能強化や組織改革等の大学改革の取組に重点配分し、財務分析の結果を予算編成に反映するとともに、予算概要をウェブサイトに掲載し、経費の使途の透明化を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

①年度計画を上回って実施し、特に注目すべき取組なし

②その他特記すべき事項

◆民間企業等の広告掲載による自己収入増大の取組（中期計画【60】）

自己収入の増大を目的として、本学と連携協力等を行っている民間企業等の広告を学内に掲載することにより広告料を得る制度を新たに整備し、広告掲載に関する取扱い要項を制定した。平成29年度は、スタンド型の企業広告パネルを学内14か所に設置し、180万円の収入を得た。

◆寄付金の獲得に関する取組（中期計画【60】）

大学支援基金への寄附受入れ方法の多様化に向け、以下の取組を行った。これらの取組により、平成29年度は、個人・法人合計で約1,800万円の寄附があった（前年度は約1,000万円）。

○大学応援事業の多様化

本学への寄附に対し、記念品として大学グッズ（希少糖シロップ等）を送付する事業において、これまでの2万円セットに加え、1万円セットを追加した。平成29年度は、1万円の寄附が5件あった。

○寄附申込方法の多様化

平成30年3月からクレジットカードによる寄附の受入を開始し、寄附者の利便性向上を図った。

○遺贈による寄附

平成30年3月に、都市銀行及び地元銀行と遺贈による寄附に係る協定を締結し、受入を開始した。

◆証明書の発行手数料有料化による自己収入の増大（中期計画【60】）

平成29年4月から卒業生・修了生等の証明書発行手数料の徴収を開始し、平成29年度は、約115万円の収入を得た。

- 発行手数料 和文1通につき300円
- 英文1通につき500円

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項（P36）

年度計画を上回って実施し、特に注目すべき取組（中期計画【59】）再掲

◆産学連携支援マッチング情報システムを活用した産学連携の促進

（中期計画【62】）

四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業「産学官連携イノベーション共同推進機構」で開発した、大学、企業、公的機関等の研究成果、研究設備及び人材の情報を効率的に利活用することが可能な「産学連携支援マッチング情報システム」の機能改善を行い、利便性を向上させた。また、四国TLOとの業務統合については、平成28年度末に締結した5大学連携による新たな協定書により、平成29年度から業務委託を開始し、四国TLOとの役割分担を明確化した。さらに、特許の有償譲渡のほか、日本医療研究開発機構（AMED）の研究開発事業や、総務省の戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）の受託、研究者主導臨床研究の推進等により、実施許諾料や受託研究などを中心に外部資金獲得総額が約48,400万円となり、平成28年度を約5,600万円上回った。【表10】

表10 産学官連携活動の実績（単位：千円）

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	実施許諾（本学入金）	共同研究	受託研究	共同研究	受託研究	実施許諾（本学入金）
	8,106	387,760	212,699	7,175	427,600	12,061
	166,955			188,707		184,631
				231,718		286,960
						483,652

◆契約方法の見直しによる経費削減の達成（中期計画【63】）

教育学部附属学校園及び農学部附属農場の電力供給契約について、従来は地元の電力会社とそれぞれ自動更新契約により供給を受けてきたが、平成29年度から契約方法を見直し、これらをまとめて一般競争を実施した。その結果、新電力事業者が落札し、平成29年度は、平成28年度と比較して約7.4%（約139万円）の電気料金を削減することができた。

③平成28事業年度評価結果において課題として指摘された事項なし

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ○大学の諸活動に対する自己点検・評価を行い、その結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【66】教職員や学生の地域に関わる活動の状況を中心に、大学の教育研究等の実績について定量的・客観的なデータ等を活用した自己点検・評価を行う。その結果を学長戦略室における検討に活用するなど、大学運営に反映させる取組や、部局等へフィードバックし改善を促す取組等、継続的な自己改善に向けた活動を行う。</p>	<p>【66-1】各部局等の自己点検・評価結果について、改善に向けた執行部等からの意見、提案等をフィードバックする制度を構築するとともに、教育研究等の実績について、定量的・客観的なデータ等を活用してベンチマーク等の分析を行い、部局等へ提供する取組を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ○本学の教育研究及び大学運営等に関して積極的な情報提供、情報公開を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【67】本学の教育研究及び大学運営等の状況について、学内から広く情報を収集して社会に公表するとともに、報道機関等に対する情報発信件数を第2期中期目標期間と比較して30%程度増加させる。また、報道関係者に向けてウェブサイトからの発信を行うなど情報提供手段の多様化により、報道機関への情報提供を強化する。</p>	<p>【67-1】学内からの情報収集や報道機関への発信に係るスキルの向上のため、教員、部局広報事務担当者を対象とする研修会を行うとともに、「報道対応のマニュアル」を作成する。また、研究成果等の情報発信を強化するため、卓越した論文等を発表した研究者を毎月1名以上本学ウェブサイト「カダイラボ」で紹介する。</p>	<p>Ⅲ</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

①年度計画を上回って実施し、特に注目すべき取組なし

②その他特記すべき事項

◆各部局の自己点検・評価結果のフィードバック体制の構築（中期計画【66】）

○各部局の規程等に基づく活動の自己点検の実施

第3期中期目標期間における自己点検・評価として「各部局等の規程等に定められた目的・業務等に基づく活動評価」を平成28年度から実施している。これにより、各学内共同教育研究施設（各センター）等の規程等に定められた目的・業務等を指標とし、それぞれに対応する実績を記載して進捗状況を確認している。

平成29年度は、各部局が入力した平成28年度の実績を大学評価室が点検し、自己点検・評価の結果を大学評価委員会で確認した。その後、当該自己点検・評価結果を役員会に報告し、執行部からの意見・提言をフィードバックする制度を構築した。自己点検・評価の結果によっては、当該部局への改善指導等を行うこととしているが、平成28年度の実績においては、各部局の実績について、「十分に実施している」結果となった。平成30年度以降も継続して実施することとしている。

○教育研究等の分析結果の部局等への提供

第2期中期目標期間の評価結果を活用して、他大学の優れた取組について教員養成や工学等の分野別に整理するとともに、ベンチマーク比較が可能なデータを経年で分析し、各学部・研究科と共有した。各学部等においては、他大学の取組を分析し、本学において実現可能な取組等を整理し、今後の教育研究活動の改善に役立てるよう検討を進めている。

◆大学改革に伴う広報活動（中期計画【67】）

平成30年度に実施する大学改革に関する情報を関係者間で共有し、連携を図るため、平成29年1月に「広報専門部会」を設置した。本部会は、広報担当理事、広報室長、新学部・新学科設置（改組）準備委員会の推薦に基づく教員、アドミッションセンター等のメンバーで構成されている。

平成29年度は、広報活動計画を策定し、以下の取組を行った。

○webDM(ウェブダイレクトメール)による受験情報の発信

○大学改革リーフレット「iDEA」、広報誌「かがアド」の配布

○新聞広告

○創造工学部ホームページの新規作成

○オープンキャンパスにおける香川大学オリジナルグッズの配布

○入試直前説明会（平成30年1月20日・21日）の開催

○各市町村広報誌への掲載

○各家庭に配布されるタウン誌への掲載（高松・岡山リビング新聞）

○中学生・高校生向けの各種イベントにおけるパネル展示等による情報発信

平成29年7月29日に四国新聞に掲載した大学改革の広告「DESIGN YOUR FUTURE 香川から世界を変えよう。」が四国新聞広告賞（豊かなアイデアと優れたデザインやコピーで独創性に優れたローカル広告に贈られる）「優秀賞」を受賞した。

また、大学改革に関する記者会見（計3回）を開催し、地域社会等へ積極的に広報を行った。

③平成28事業年度評価結果において課題として指摘された事項なし

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	○安全・安心及び地球環境に配慮しつつ教育研究の質の向上を図るため、キャンパス環境の整備を行うとともに、施設等の活用を推進する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【68】長期的視点で大学の教育研究の基盤強化のため策定したキャンパスマスタープランに基づき、安全・安心な教育研究環境を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、施設の改善・整備を行うとともに、診療機能や防災機能の充実・強化に向けた附属病院の再開発整備等を実施する。なお、キャンパスマスタープランについては、本学の機能強化の方向性を踏まえて随時見直しを行う。また、地球環境に配慮しつつ教育研究活動を活性化するため、施設の有効活用、省エネルギー対策のほか、計画的な維持管理、財源確保等を含めた施設・環境マネジメントを学長の主導により行う。</p>	<p>【68-1】キャンパスマスタープランに基づく年次整備計画を策定し、施設整備を行う。大学改革に伴い、施設マネジメントを実施し、施設の再配分・有効活用を行う。附属病院開発整備事業として、外来・中央診療棟等改修工事を実施する。また、環境負荷低減のため、省エネに関する整備計画を策定し、省エネ効果の高い機器の導入を行うとともに、省エネパトロール等の啓発活動を行う。施設パトロール等により、建物等の点検・評価を行い、建物修繕計画を策定して、修繕等を実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期
目
標

○災害への対応準備や事故の予防等を含め、危機管理体制等の充実・強化を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【69】BCP（事業継続計画）の実効性を高めるため、災害発生時のアクションプランを策定する。また、年2回以上の全学的な訓練を行うほか、防災・危機管理に関する新たな研修等を実施する。加えて、毎年30名以上の防災士資格取得者を輩出するとともに、機能別消防団「香川大学防災サポートチーム」への学生登録人数を毎年増加させ、上限である100名の登録を目指す。</p>	<p>【69-1】災害発生時のアクションプラン策定に向けた研修会等の取組を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○教職員の意識向上に向けた取組等を行うことによって、教育研究及び管理運営における法令遵守の徹底を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【70】 教職員の法令遵守意識の向上のため、監事による定期的な法令遵守の状況調査を行うとともに、研修会の開催等、啓発活動を実施する。また、内部統制システムによる法令遵守状況のモニタリングを通して、リスク及び課題を定期的に見直し、是正措置を実施する。</p>	<p>【70-1】 コンプライアンスに対する意識を高めるために、「コンプライアンス・ポスター」を作成して配布するとともに、新規採用職員や管理職を対象にコンプライアンス推進のための研修を実施する。また、コンプライアンスを推進する人材を確保するため、関連資格（コンプライアンス・アドバイザー、コンプライアンス・オフィサー等）の取得に向けた研修受講、受験等に対する経費補助を行う。</p>	III
<p>【71】 研究不正及び研究費の不正使用を防止するため、不正防止計画に基づく実態調査を定期的実施し、チェック体制を強化する。物品調達に係る研究者の直接発注・直接納品を認めない経理検収体制を維持するとともに、旅費については、鉄道乗車券等や宿泊施設領収書の徴集を引き続き徹底する。非常勤雇用者については、不定期に業務内容を現場で直接確認する巡回や事後ヒアリングを行うなど、不適切な支出がないよう牽制する取組を強める。なお、研究を担当する理事が全教職員を対象とした研修会を実施し、より身近な問題として自律意識を高めるため最新の事例を中心にした研究倫理教育の徹底を行うとともに、部局においては、個々に抱える諸問題に対応するため、様々な研究事例での対応例を紹介できる学内・学外講師を招へいするなどし、部局管理責任者がFD等を実施する。また、e-Learning教材を活用した倫理教育を行い、全教職員の受講を義務付ける。</p>	<p>【71-1】 文部科学省の「体制整備等自己評価チェックリスト」の作成に合わせて、不正防止計画に基づく実態調査を実施する。e-Learning教材を活用した研究倫理教育を全教職員に受講させる。非常勤雇用者に対する勤務管理として、不定期に業務内容を直接現場で確認する巡回や事後ヒアリングを実施する。公正研究責任者等及び各部局管理責任者による研究倫理教育を実施する。</p>	III
<p>【72】 セキュリティ装置を高度化・冗長化するなど、情報セキュリティ基盤を強化する。また、アクセス制限・暗号化・バックアップ体制のチェック等によるクラウドコンピューティング利用時のセキュリティの確保のほか、ファイアウォールのログを常時監視するなど、サイバー攻撃の早期発見体制の強化、情報セキュリティポリシーに基づく報告・連絡の徹底、年2回以上のセキュリティ監査の実施等、情報セキュリティ対策を充実させる。</p>	<p>【72-1】 情報セキュリティ基盤を強化するため、振る舞い検知による未知のウイルスに対応可能なシステムの導入、詳細なセキュリティ設定を可能とするためのファイアウォール装置の高度化を行う。また、サイバー攻撃の早期発見体制を強化するためのログ解析サービスの導入を行う。</p>	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

①年度計画を上回って実施し、特に注目すべき取組なし

②その他特記すべき事項

<情報セキュリティの強化> (中期計画【72】)

「香川大学における情報セキュリティ対策基本計画」に基づき以下の取組を行った。

【香川大学における情報セキュリティ対策基本計画】

個別取組の方針・重点

- (1) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備
- (2) 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透
- (3) 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動
- (4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施
- (5) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置
- (6) その他法人の特性に応じて必要な対策など

◆情報セキュリティに係る規則の運用状況

・本学と株式会社STNetの間で、情報セキュリティを含む最新ICT技術に関する研究交流や人材育成で連携する包括連携協定を締結(平成30年2月1日)した。
外部の情報セキュリティ人材を、クロス・アポイントメント制度を活用して本学のCISO(最高情報セキュリティ責任者)アドバイザーとするなど、戦略的な組織の見直しに当たって、情報セキュリティに関する高度な知識を有する人材を活用できる体制を整備した。【対策基本計画(1)】

・平成28年度に整備した情報セキュリティ学内サイトを通じて、情報セキュリティポリシーやインシデント対応手順書、関係規程等の浸透・周知を図った。
 【対策基本計画(2)】

・情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ監査を、監査責任者(監事)及び監査人(情報セキュリティ監査担当職員)により実施した(平成29年9月、12月、平成30年2月)。発見された問題点については、指摘を行うとともに、問題解決までフォローを実施した。また、全教職員が自己点検を実施した。
 【対策基本計画(4)】

・「クラウドサービス利用ガイドライン」(平成26年4月)に基づき、クラウドサービス利用時には、情報の重要度に応じて、データ管理方法やクラウドサービス業者の選択等の申請を行うこととしている。平成29年度は、4件の申請に対して情報セキュリティ管理部会で審議・承認し、安全にクラウドサービスを利用できる環境を整備した。【対策基本計画(4)】

◆個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上
 ・平成29年10月、総合情報センターネットワークシステムの更新において、未知のマルウェアを検知するサンドボックス機能を導入し、サイバー攻撃の早期発見体制を強化した。また、ファイアウォールログ解析サービスを導入し、月単位でファイアウォールのログについて外部機関から評価を受け、診断レポートを分析することで、情報セキュリティ対策の強化を図った。【対策基本計画(4)】

・メール等で利用されるパスワードに関し、内部でのクラックテストによるチェックや外部(NII-SOCS等)からの通報・注意喚起に基づき、脆弱なパスワードを持つアカウント管理者に対しては、パスワードの変更を求める通知を行った。また、パスワードポリシーを定め、全学のパスワード管理の強化を図った。
 【対策基本計画(5)】

※NII-SOCS: 国立情報学研究所(NII)が実施する大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築で、学術研究ネットワーク(SINET5)上でサイバー攻撃を検知する。

・特に重要な個人情報を扱う端末については、攻撃の検知や通信の遮断を行うだけでなく、外部機関(SOC:Security Operation Center)による監視、証跡追跡機能を有するエージェントソフトの導入を行い、個人情報の保護を強化した。(平成29年度200台に導入)【対策基本計画(5)】

・実在する企業を騙ったメールに対する対応として、メールフィルタに送信ドメイン認証(SPF:Sender Policy Framework)機能を導入し、なりすましメールの受信の危険性やユーザが誤って開封するリスクを軽減させた。【対策基本計画(6)】

◆その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組

・情報セキュリティに関する意識向上のための取組みとして、情報セキュリティ学内サイトにて注意喚起情報を掲載したほか、ソフトウェアの脆弱性情報を毎月メールで学内に周知し、インシデント防止活動を行った。【対策基本計画(3)】

・平成29年度は、全教職員を対象としたe-Learningによる情報セキュリティ教育を小テスト形式で実施し、正解率が8割未満の教職員には再受講を依頼するなど、教職員が被害にあうリスクを軽減した。【対策基本計画(3)】

・情報セキュリティ講習会を2回実施(平成29年12月、平成30年1月)し、教職員の情報セキュリティに関する知識を高めた。【対策基本計画(3)】

・平成29年12月、インシデント発生時に迅速・的確な対応ができるかの調査も含め、教職員を対象に標的型攻撃メール訓練を実施した（実施人数2,338人、開封率32.1%）。事後のアンケート結果を踏まえ、インシデント報告体制にCSIRT（Computer Security Incident Response Team：平成29年3月設置）を位置づけるなど、訓練の実施方法の見直しを行った。【対策基本計画（3）】

・CSIRTの教育訓練として、情報セキュリティ監査担当職員が、国立大学法人等情報化連絡協議会が主催する情報化要員研修（CSIRT強化トレーニング）に参加し、インシデント対応能力等を高めた。【対策基本計画（3）】

・国立情報学研究所（NII）が実施するNII-SOCSからの検知・注意喚起に基づき、警告通知のあった接続先を拒否設定するなど、インシデント未然防止の対応を行った。【対策基本計画（6）】

・情報セキュリティスペシャリスト（経済産業省認定）の資格を持つ学生を総合情報センターの非常勤職員として1年間雇用し、その知識・能力を生かした研究業務（持続可能な大学CSIRTを目指した対応訓練システムの開発）に従事させ、情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、教育・訓練環境を構築した。
【対策基本計画（6）】

<法令遵守違反の未然防止に向けた取組>（中期計画【70】）

本学では、業務運営・執行に当たっての法令等の遵守を徹底するため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの基本方針となる「香川大学行動規範」及び具体的事項を定めた「香川大学コンプライアンス・ガイドライン」を制定し、法令遵守体制を構築している。平成29年度は以下の取組を行った。

・平成29年4月にコンプライアンスに関する規則等の一部改正を行い、コンプライアンスの定義を明確化するとともに、コンプライアンス委員会の任務や委員会構成等を見直した。これにより、学長の諮問機関として機動的な運営が可能となった。10月には「コンプライアンス・ポスター」を作成し、コンプライアンス推進責任者に配布した。

・教員向けのコンプライアンス教育として、新任教員研修会（平成29年4月18日：参加者14名）にて、「香川大学コンプライアンス・ケースブック」を配付し、「香川大学コンプライアンス・ガイドライン」の概要、不正事例の実態を説明し、法令遵守に関する意識の向上を図った。

・事務系管理職員を対象に、監査法人によるコンプライアンス研修（平成29年11月7日：参加者35名）を実施した。

・コンプライアンスを推進する人材を確保するため、職員が認定コンプライアンスアドバイザーの資格取得に向けた通信講座を受講する際に経費補助を行った。

<施設マネジメントに関する取組>（中期計画【68】）

◆施設の有効利用や維持管理（予防保全）に関する事項

平成30年度の大学改革（新学部の設置等）に向け、学長のトップマネジメントの下、現有施設3,423㎡（幸町・研究交流棟、林町・社会連携・知的財産センター、三木町・医学部基礎臨床研究棟・講義実習棟等）の有効活用・共用化・再配分による施設整備を行った。

◆キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

平成29年7月にキャンパスマスタープラン2016を改定し、学長裁量経費による優先事業として、大学改革に伴う施設整備事業に重点配分（約1.7億円）を行った。具体的には、幸町キャンパスにおいて学生のための実習作業スペースとして手加工実習室やデジタル工房等への改修を行ったほか、医学部キャンパス及び農学部キャンパスにおいて、講義室や研究室の改修を行った。

◆多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

グローバル化推進にあたって不足していた留学生宿舍について、民間会社所有の集合社宅を活用した賃貸借契約を平成28年1月に締結した。保有面積を増やさず、施設整備による事業費も投資しなかったため、イニシャル・ランニングのコストの低減につながり、本事例が、「多様な財源を活用した施設整備事例集」（平成30年1月文部科学省作成）に掲載された。

◆環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

「エネルギー管理に関する基本方針」（平成26年4月）に基づき、エネルギー使用量及び温室効果ガスの排出量の削減に努めている。省エネルギー対策に関する規程により、部局等は「エネルギー管理計画」を作成して省エネ意識を高めるとともに、積極的な省エネ対策計画を推進している。平成29年度は、省エネ効果の高いLED照明器具への更新（大学会館、研究交流棟等）、空調機の熱源更新を行った。

③平成28事業年度評価結果において課題として指摘された事項なし

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,610,139千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,610,139千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	1 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金の一部を、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
・(林町)ライフライン再生(給水設備等) ・(医病)外来・中央診療棟他改修その他 ・(医病)基幹・環境整備(東病棟等冷熱源設備更新等) ・(医病)基幹・環境整備(外来中央診療棟等冷熱源設備更新等) ・小規模改修	総額 9,580	施設整備費補助金 (1,101) 長期借入金 (8,130) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費 (348)	・(医病)外来・中央診療棟他改修その他【5-4】26-30 ・(医病)基幹・環境整備【3-2】28-30 ・(医病)基幹・環境整備【2-1】29-30 ・(三木町)総合研究棟改修 ・(幸町)ライフライン再生 ・小規模改修	総額 2,763	施設整備費補助金 (946) 長期借入金 (1,779) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交 (38)	・(医病)外来・中央診療棟他改修その他【5-4】26-30 ・(医病)基幹・環境整備【3-2】28-30 ・(医病)基幹・環境整備【2-1】29-30 ・(三木町)総合研究棟改修 ・(幸町)ライフライン再生 ・災害復旧事業 ・小規模改修	総額 2,579	施設整備費補助金 (762) 長期借入金 (1,779) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費 (38)

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金

施設・設備の内容	工 事 名	金 額 (千円)	備 考
(医病)外来・中央診療棟他改修その他【5-4】26-30	香川大学(医病)外来・中央診療棟他改修その他工事 他	145,505	
(医病)基幹・環境整備【3-2】28-30	香川大学(医病)外来・中央診療棟他改修その他工事(設計変更分その2) 他	30,830	
(医病)基幹・環境整備【2-1】29-30	香川大学(医病)外来・中央診療棟他改修その他工事(設計変更分その4) 他	22,144	
(三木町)総合研究棟改修	香川大学(三木町農学部)総合研究棟(A棟)改修その他工事 他	387,448	平成28年度繰越 平成28年度支払額:167,292千円
(幸町)ライフライン再生	香川大学(幸町)基幹・環境整備(受変電設備更新等)工事 他	174,075	左記金額にて事業完了のため、 33,644,682円返金
災害復旧事業	香川大学(長尾町)法面災害復旧工事	1,933	
施設整備費補助金 計		761,935	

長期借入金

施設・設備の内容	工 事 名	金 額 (千円)	備 考
(医病)外来・中央診療棟他改修その他【5-4】26-30	香川大学(医病)外来・中央診療棟他改修その他工事 他	1,305,585	
(医病)基幹・環境整備【3-2】28-30	香川大学(医病)外来・中央診療棟他改修その他工事(設計変更分その2) 他	275,850	
(医病)基幹・環境整備【2-1】29-30	香川大学(医病)外来・中央診療棟他改修その他工事(設計変更分その4) 他	197,316	
長期借入金 計		1,778,751	

(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金

施設・設備の内容	工 事 名	金 額 (千円)	備 考
小規模改修	香川大学教育学部附属高松小学校第二体育館床等改修工事	38,000	
施設費交付金 計		38,000	

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績																				
<p>1 教育研究上の目的の達成に向け、限られた人員の中で効率的に機動できる体制を整備するため、全学的な視点や戦略等により、人員配置を実施する。【55】</p> <p>2 事務職員の国際化及び専門性向上のための研修制度を充実させる。女性の登用を促進するため、研修等を活用したキャリアアップの仕組みを構築する。【57】</p>	<p>1 平成28年度に策定した「人事計画の運営管理基準」及び「大学改革構想に伴う全学人事計画」に掲げる方針に基づき、平成30年度人事計画を策定し、同計画に基づいて各部局の採用・昇任等を行う。【55-1】</p> <p>2 ネクストプログラム（特別教育プログラム）開講科目を優秀な成績で修了した若手事務職員を海外のサマープログラムへ派遣する。大学運営・経営戦略等に関わる人材育成に向けた取組を実施するとともに、各職員のキャリアパスに応じて、女性リーダー育成やコンプライアンス分野の人材養成研修を実施する。【57-1】</p>	<p>1 平成29年6月8日役員会において各学部の教員基準数等に基づき、平成30年度教員人事計画として各部局における教員の採用・昇任数を決定した。また、平成29年10月12日役員会において「大学改革構想に伴う全学人事計画の補正」として大学改革構想に必要な教員の採用を決定した。</p> <p>採用人数</p> <table data-bbox="1541 491 1921 641"> <tr><td>教育学部</td><td>5名</td></tr> <tr><td>法学部</td><td>1名</td></tr> <tr><td>経済学部</td><td>3名</td></tr> <tr><td>医学部</td><td>3名</td></tr> <tr><td>創造工学部</td><td>2名</td></tr> </table> <p>昇任</p> <table data-bbox="1541 705 1921 855"> <tr><td>教育学部</td><td>4名</td></tr> <tr><td>法学部</td><td>1名</td></tr> <tr><td>経済学部</td><td>4名</td></tr> <tr><td>農学部</td><td>2名</td></tr> <tr><td>大学教育基盤センター</td><td>2名</td></tr> </table> <p>2 「平成29年度香川大学事務職員語学研修」として、TOEIC-IPテスト受験に向けた学習支援を行うため、平成29年6月にTOEIC直前対策セミナーを開催した（参加者10名）。その結果、7月のTOEIC-IPテストを10名（平成28年度は6名）が受験した。</p> <p>平成28年度にネクストプログラム（特別教育プログラム）開講科目を優秀な成績で修了した若手事務職員2名を平成29年度香川大学事務職員海外研修（サマープログラム）に派遣した。本研修では、海外の学術交流協定校である嘉義大学（台湾）（平成29年8月27日～9月23日）及びチェンマイ大学（タイ）（平成29年8月20日～9月16日）にそれぞれ派遣した。そのうち1名は、平成30年度に国際関係部署へ配置換えし、研修成果を業務に活かすこととしている。</p> <p>また、将来的な管理職登用を目指した「女性リーダー育成研修」を、係長・主任クラスの女性職員を対象に実施した（参加者19名）。平成29年11月に、コンプライアンス分野の人材養成研修を実施した（参加者35名）。</p>	教育学部	5名	法学部	1名	経済学部	3名	医学部	3名	創造工学部	2名	教育学部	4名	法学部	1名	経済学部	4名	農学部	2名	大学教育基盤センター	2名
教育学部	5名																					
法学部	1名																					
経済学部	3名																					
医学部	3名																					
創造工学部	2名																					
教育学部	4名																					
法学部	1名																					
経済学部	4名																					
農学部	2名																					
大学教育基盤センター	2名																					

<p>3 組織の活性化を図るため、役員及び管理職等の指導的地位における女性登用を行う。【54】</p>	<p>3 平成28年度に作成した、女性管理職登用に係る課題の解決策を踏まえ、マネジメントスキルを修得させるための「女性リーダー育成研修」を実施する。【54-1】</p>	<p>3 平成29年9月に将来的な管理職登用を目指した「女性リーダー育成研修」を、係長・主任クラスの女性職員を対象に実施した(参加者19名)。また、学外への人事交流として、文部科学省行政実務研修生として1年間派遣しているほか、平成29年度から香川県に女性職員を派遣した。さらに、意思決定過程や学内の諸問題に関する検討組織等へ参画する機会の増加につなげるため、女性職員の補佐クラスの登用を積極的に行った(平成30年4月1日付けで女性を補佐クラスへ8名昇任予定)。</p>
<p>4 専門性の高い人材等、多様な人材の確保のため、人事・給与システムの弾力化(クロス・アポイントメント制度の導入や年俸制適用者の確保等)に取り組む。【56】</p>	<p>4 平成28年度に導入したクロス・アポイントメント制度の適用者の拡大に向け、各部局に対し、同制度を有効に活用していくための調査・分析を行う。【56-1】</p>	<p>4 平成29年6月採用者1名に、クロス・アポイントメント制度を適用し、前年度採用者とあわせて2名となった。同制度を有効に活用していくために、各部局に対し、動向、ニーズ、問題点等について、意見等の収集を行い、平成29年4月に部局からのニーズ調査をとりまとめた。 年俸制については、適用者を平成28年度の80名から、平成30年3月末現在で、110名に拡大した。また、平成29年5月に「年俸制適用職員に対する業績評価に基づく基本年俸の決定基準」を策定し、年俸制教員の業績を3年ごとに評価し、年俸に反映させた。</p>
<p>5 大学を取り巻く事業環境に応じて、業務改善計画を策定し、業務の効率化・合理化を行う。また、事務組織等を見直すとともに、事務系職員の要員計画を策定し、継続的に検証・見直しを行う。【59】</p>	<p>5 平成28年度に業務改善のワーキンググループ等において策定した職員提案による事務改善取組課題に引き続き取り組むとともに、平成28年度に実施した部局ヒアリング等に基づき業務改善・業務効率化に関する課題を把握・分析して、業務改善取組案を作成する。平成28年度に策定した「人事計画の運営管理基準」に基づき、事務系職員の要員計画を策定する。【59-1】</p> <p>(参考1) 平成29年度の常勤職員数 2,043人 また、任期付職員数の見込みを104人とする。 (参考2) 平成29年度の人件費総額見込み 16,743百万円(退職手当は除く)</p>	<p>5 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項(P36)を参照</p>

○ 別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

1. 学部、大学院、特殊教育特別専攻科

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育学部	(人)	(人)	(%)
学校教育教員養成課程	610	664	108.9
人間発達環境課程	190	205	107.9
計	800	869	108.6
法学部			
(昼間コース)			
法学科	620	701	113.1
(夜間主コース)			
法学科	40	35	87.5
計	660	736	111.5
経済学部			
(昼間コース)			
経済学科	414	420	101.4
経営システム学科	436	479	109.9
地域社会システム学科	310	336	108.4
(夜間主コース)			
経済学科	24	6	25.0
経営システム学科	32	21	65.6
地域社会システム学科	24	18	75.0
計	1,240	1,280	103.2
医学部			
医学科	678	700	103.2
看護学科	260	263	101.2
計	938	963	102.7
工学部			
安全システム建設工学科	240	270	108.0
電子・情報工学科	320	348	105.5
信頼性情報システム工学科	0	5	-
知能機械システム工学科	240	283	113.2
材料創造工学科	240	267	106.8
計	1,040	1,173	112.8

農学部			
応用生物科学科	600	640	106.7
計	600	640	106.7
学士課程 計	5,278	5,661	107.3
教育学研究科			
学校教育専攻	24	20	83.3
教科教育専攻	36	25	69.4
学校臨床心理専攻	14	13	92.9
計	74	58	78.4
法学研究科			
法律学専攻	16	5	31.3
経済学研究科			
経済学専攻	20	20	100.0
医学系研究科			
看護学専攻	32	27	84.4
工学研究科			
安全システム建設工学専攻	36	34	94.4
信頼性情報システム工学専攻	48	69	143.8
知能機械システム工学専攻	36	59	163.9
材料創造工学専攻	36	62	172.2
計	156	224	143.6
農学研究科			
生物資源生産学専攻	50	27	54.0
生物資源利用学専攻	50	81	162.0
希少糖科学専攻	20	14	70.0
生物資源生産学専攻(特別コース)		[5]	-
生物資源利用学専攻(特別コース)		[19]	-
希少糖科学専攻(特別コース)		[0]	-
計	120	122	103.3
修士課程 計	440	456	106.6

医学系研究科			
医学専攻	60	59	120.0
機能構築医学専攻	16	30	187.5
分子情報制御医学専攻	36	58	161.1
社会環境病態医学専攻	8	12	150.0
計	120	159	132.5
工学研究科			
安全システム建設工学専攻	15	5	33.3
信頼性情報システム工学専攻	21	4	19.0
知能機械システム工学専攻	15	7	46.7
材料創造工学専攻	15	7	46.7
計	66	23	34.8
博士課程 計	186	182	97.8
教育学研究科			
高度教職実践専攻	28	16	57.1
地域マネジメント研究科			
地域マネジメント専攻	60	62	103.3
専門職学位課程 計	88	78	88.6

(注)

- ・ 収容数は、収容定員のない学生（研究生・聴講生等）を除いて計上する。
- ・ 工学部の[]内は、編入学定員を外数で示す。
- ・ 工学部の各学科（信頼性情報システム工学科を除く）の定員充足率は、各定員に編入学定員10名ずつを加えて算出する。
- ・ 農学研究科の[]内は、特別コース収容数を内数で示す。

2. 教育学部附属学校

区分	収容定員	収容数	定員充足率
高松小学校	645	607	94.1
坂出小学校	430	415	96.5
計	1,075	1,022	95.1
高松中学校	360	359	99.7
坂出中学校	360	360	100.0
計	720	719	99.9
特別支援学校			
小学部	18	17	94.4
中学部	18	17	94.4
高等部	24	25	104.2
計	60	59	98.3
幼稚園	138	134	97.1
合計	1,993	1,934	97.0

○ 計画の実施状況等

【修士課程】

・ 教育学研究科

定員充足率を専攻ごとにみると、学校臨床心理専攻は92.9%と比較的高い。一方、学校教育専攻は83.3%でやや低く、教科教育専攻は69.4%とさらに低い。特に教科教育専攻の充足率の低さが、修士課程全体の定員充足率の低さにつながっている。

定員充足率の低い2つの専攻を入学定員充足率でみると、学校教育専攻（定員11名）は、平成29年度が91.7%と比較的高いのに対し、平成28年度は50.0%と低い。平成28年度は、留学生と社会人の入学者が例年の半数にとどまったことが、定員充足率低下の大きな理由であると考えられる。一方、教科教育専攻（定員18名）の入学定員充足率は、平成28年度が61.1%、平成29年度が55.6%と両年度ともに低い。この傾向は、数年続いている。その最も大きな理由は、全国的な教員採用数の増加に伴い、学部卒業時に教員採用試験に合格する者が増え、大学院受験者が減少しているためと考えられる。

これらの状況や平成30年度から臨床心理学科を医学部に設置することを踏まえて、既設大学院（学校教育専攻、教科教育専攻）を、平成32年度を目途として教職大学院に移行させるとともに、臨床心理学の修士課程を医学系研究科に設置するなど、収容定員を含めて見直す計画である。

・法学研究科

税法担当の教員が平成28年度は不在であったため、税理士試験科目免除希望の受験者が確保できなかったことが、定員充足率が低くなっている大きな要因である。

研究科内で広報の在り方やリサーチペーパーの導入するとともに、平成29年度は税法担当教員を配置し、入学者4名を確保した。

また、学士課程の夜間主コースに在学する社会人学生からの意見聴取を踏まえ、平成30年度から、職業上の実務的課題などに取り組むリサーチ・プログラムを導入することとしている。

・医学系研究科

修士課程（看護学専攻）では、多くが社会人学生で、医学部看護学科からの進学者は平成11年度の開設以来計7名と少なく、平成29年度在学学生は0名である。一方、助産師を希望する学生は、看護学科を卒業後、他大学の大学院へ進学している（過去5年間で10名）。

この状況を踏まえ、大学院の広報として、学部学生に対し大学院及び研究の紹介を行うとともに、香川県内の主要な医療機関、保健所及び各市町など、産業保健師を雇用する事業所に対して、パンフレットを送付・配布した。

また、香川県看護協会、看護学科の教員が関連する講習の際に大学院についての説明を行ったほか、医学部附属病院で入試に向けた説明会を行った（平成29年7月6日、平成29年11月9日）。

その他、学部卒業生に対しては、個別に大学院紹介を行った。

地域の課題や社会的ニーズへの対応、定員未充足の対応として、大学院改革の検討に着手している。

【博士課程】

・工学研究科

博士後期課程への入学者は、博士前期課程からの進学者、外国人留学生、社会人によって構成される。博士前期課程の修了生は、就職率が高く、博士後期課程への進学者が少ない傾向にある。外国人留学生も在学中の生活費が高いため多くないが、外国人教員の紹介等により一定数は確保できている。社会人入学者は、授業料の高さや業務との兼ね合いで近年希望者は減少している。

このような状況から、博士後期課程の定員未充足と博士前期課程の定員超過の状態を踏まえ、平成32年度からの大学院改革の検討に着手し、本学の研究科全体の改革と連動して、定員の適正化を図る計画である。

【専門職学位課程】

・教育学研究科 高度教職実践専攻

平成28年度入学者15名のうち12名の現職教員学生全員が、1年間の履修で修了できる短期履修学生制度を利用した。その結果、平成29年度収容数は、平成28年度入学の学部卒学生3名（2年次）と平成29年度入学の13名（1年次）を合わせた16名となり、収容定員充足率は57.1%にとどまった。なお、入学定員充足率は、平成28年度が107.1%、平成29年度は93.9%と高い。

短期履修学生制度は、平成27年12月の中教審答申の指摘（「教員の養成・採用・研修の各段階において教職大学院を含む大学等と教育委員会の連携が必要であり、そのための具体的な制度的枠組みが必要である。」）を踏まえ、香川県教育委員会と連携して本専攻（教職大学院）の設置を計画する中で導入が図られたものである。香川県教育委員会教育長から本学学長宛への要望書においても、「一定の条件を満たす現職教員を対象とする短期履修学生制度の導入」が掲げられている。

今後は、学部卒学生の入学者を増やすことによって定員充足率の向上に努める。